

第一三回北海道地域農業研究所

平成十二年度稲作部門研修会

「わが国の食料自給率の異常低下の基本要因」

— 低下のメカニズムの過程分析 —

(社) 北海道地域農業研究所 所長 七戸 長生

司会 たゞ今から平成十二年度稲作研修会を開催いたします。開催にあたりまして主催者を代表し、私も北海道地域農業研究所の佐伯常務よりご挨拶申し上げます。

佐伯 北海道地域農業研究所では平成十年度から私も各地に出向いて皆さんと共にいろいろなお話をするというところで、稲作・畑作・酪農それぞれ部門別に研修会の開催をいたしております。私も内部の幹事会等でも協議をし、やはりそういった方向で取り組むことが地域の皆さんに直接話るといふ意味では大切なことだということから、今年も同様に開催させていただいた次第でございます。

ご承知の通り、昨年は農業の憲法である新しい基本法がございま

た。その他に環境三法と言われております、家畜の排泄物の問題なり、持続的農業促進法の導入なり、改正の肥料取締法など、農業の単なる生産だけではなくて、環境も配慮した一般的な国民の合意を得られるような幅と深さをもった農業に取り組んでいくということ、いろいろな法案が成立されてございます。

また国際的には昨年のアメリカでのWTO会議の決裂の問題もございまして、今年はそれらを踏まえて具体的に協議をし、今年の年末までに日本の具体的な提案を出すということで、昨日は衆参の両農業委員会でも協議をさせていただきますけれども、基本的には昨年提出した内容に、新しくMA米の削減の問題とかセーフティガードの問題を要求していくということで、現実に沿った対応を国も実

社団法人



七戸 長生 (しちのへ ちょうせい)

- 1930年 年青森県十和田市生まれ
1958年 北海道大学農学部農業経済学科博士課程修了
農林省北海道農業試験場 農林技官
農林省農業総合研究所 農業経営研究室長を経て
1983年~北海道大学農学部教授、学部長を歴任
1993年 北海道地域農業研究所 所長
1994年 北海道大学 名誉教授
現在 北海道地域農業研究所所長ならびに
市立名寄短期大学学長

<主な著書>

- 『経営発展と営農情報』1990年 農林統計協会編著
『新しい農村リーダー』1987年 農文協
『世界の農民群像』1995年 農文協

施していると思いません。

特に国内では稲作の問題が重要な問題として全国的に論議をされてございます。今日はそういった意味で、稲作地域が抱えている問題、それから地域農業振興をどのように取り組んでいいのか、皆さんともご意見を交わしながら、今後のあるべき姿を指摘していきたいと考えてございます。

またこの後、私どもは来年の二月には常広で畑作部門、それから三月には北見で酪農部門の研修会を開催したいと考えています。今日は私どもの所長が、「わが国の食料自給率の異常低下の基本要因」と題しまして基調講演をしました後、中央農試の西村科長からは「米価下落と稲作経営問題について」ということで課題講演をお願いしております。

最後になりましたけれども、この研修会にあたりまして、中央会、ホクレン岩見沢支所の皆さん及び公社の道央支所の皆さんには大変お世話になりましたことを厚くお礼を申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。



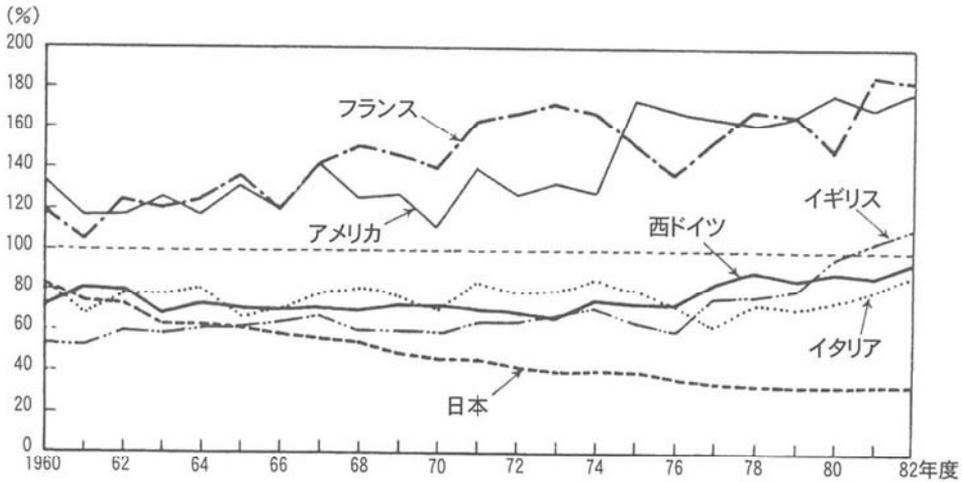
七戸 ただ今ご紹介いただきました七戸です。先ほど佐伯常務の方からお話がありましたように、地域に向向いてそれぞれの地域で問題になっていることを中心に徹底的に議論をする、こういうことを研修会としてやったりどうだということ、稲作・畑作・酪農というように地域別に向向いて議論する、いろいろなことをやったりと言い出した言い出しっぺが実は私なものですから、そういう言い出しっ

今日果たして基調講演をするのに相応しいかどうか心配なわけですけれども、私のところには、言い出さずとして責任を取るようにといつかご返りしてまいりました。私は札幌で全道から集まってもらうてやる研修会というのは結構意義があると思っております。とりわけ、多分前日には札幌に集まって前夜祭をすすきのごやるという、そういう研修会も必ずしも無意味だとは思わないのですけれども、特定の問題に、何故そういう問題が出てきているのか、あるいはどうやったら解決できるのかという問題に関心の強い人達がたくさんいる所であるのが、その問題に最も相応しいのではないかと、いつかご返りして、各地を廻るやり方を実施したらということをご提案したわけですね。

もう一つ裏話を申し上げますと、私達の研究所には一三〜一四名の専任研究員がおります。ホクレンだとか農業団体から出向している人が大半ですけれども、少なくとも研究所に籍を置いているという方には、各人が研究テーマをもつてちゃんと研究しましょうというような趣旨で、各人の研究成果を報告することをしております。替わり番に月例で研究会をやっているのですけれども、その報告を、研究所ですから忌憚のないところを徹底的に叩き合おう。真剣にやりとりをする。そういうことをやりましょう、これも私が言い出したべなのですからけれども、いつもその辛口のコメントをやっておりまして、ところが、「ね、そういうふうな言い方なら、お前もやってみろ」ということになりまして、これは「雉も鳴かずば、」とよへ言つたのですけれども、九月に「わが国の食料自給率の異常低下の基本要因」というテーマで報告をいたしました。そうしたら、み

んなが「これはなかなかおもしろい」とか、あるいは「なかなか役に立つのではないか」というような感想をお持ちになったのだらうと思えますけれども、この各地を廻る研修会の基調講演のテーマとしてはちょっと堅すぎるのではないかと、これでは一体何を言うのか、それぞれの地域にせつかく出向いて行ってやるにしても、学会か何かのテーマならいいのでしようけれども、もうちょっと何か工夫があったかもしれません。そういうようなことなのですけれども、目次にありますように、今日は五つのポイントに分けてお話をしてみたいと思っております。

一つはもうほとんどごなともお認めになっていると思えますけれども、世界の先進国の中で日本ほど食料自給率の低い国はない。あるいは低くなった国はない。異例中の異例だと言われているのですけれども、私はこの異例中の異例というのは、もっともっと深刻なものだというように思っております。それは具体的には、図1というのがあります。これは東大の先生でした佐伯さんの教科書からとったもので、一九八二年以降切れていますけれども、真中あたりが一九九〇年から一九九二年ぐらいになると思えます。そこにずっと伸ばしていただいたらいいかと思いますが、フランスは一九九二年の数字が二二八です。穀物の自給率がフランスが二二八、アメリカが一五一です。だいたいこの場所から横に伸ばしたぐらいでしようか。それからドイツが一〇二、イギリスが一〇〇。つまりこの点線の二〇〇よりも、ドイツもイギリスも上ってきております。イタリアが一〇〇ぐらいでしようか。それに対して日本は一九九二年の数字で言うと二一九です。依然として下がっ



資料：農水省「食糧需給表」、OECD.Food Consumption Statistics.
 出所：佐伯尚美『農業経済学講義』（東京大学出版会、1989年、50頁より引用）

図1 主要国の穀物自給率の推移

と伸びているのです。従って、この一九八二年のグラフをもうちょっと伸ばしてみても、状況は非常に深刻な形になっております。

その場合に、何故こんなふうになつてきたのかということについての説明が、これは皆さんご存知だと思いますけれども、一応それなりに一般的には行われているわけです。例えば農政審議会とか、新しい農業基本法をつくる時にも、食料自給率の問題をきちんと議論しなければいけないとか、目標数値を設定しなければいけないという議論の中で、自給率は何故低くなつたのか、あるいは依然として低くなり続けているのは一体どういう原因か。これはいろいろ議論が尽くされてきたはずだと思うのです。ところが必ずしもそれらの点についてきちんとした議論が行われていないのではないかと。この疑問が私が大きな問題点として、異常低下の基本要因ということと報告をした中身になっていきます。

異常だというのはもっと別のところにもありますよという意味で、表1があります。表1というのは、それぞれの国によって、穀物の自給率は非常に低いだけでも、野菜や肉や酪農では結構頑張っている。例えばオランダがそうですけれども、オランダは穀物の自給率というのは二〇何%、まことに低い。だけど、野菜を見たりあるいは肉類を見たり酪農を見たりしたら、こうだから。これは国土の大半が干拓地で、土地利用型の農業というのは不利だからだ。こういうのはわかります。あるいはスイスのように傾斜地が多くて地形条件から穀物や野菜は無理だといつても、スイスのような小さな国でも、例えば酪農、牛乳・乳製品を見ると結構な数字になっている。つまり風土条件とか国土条件によって、

表1 先進国における主要農産物の自給率の推移

(単位：%)

		穀類	(小麦)	でんぷん類	(ばれいしょ)	豆類	野菜類	肉類	(牛肉)	(豚肉)	牛乳製品	ミルク (フレッシュ)	(バター)	油脂類	
															1973年
デンマーク	1973年	98		102		38	77	352			223			114	
	78	113		132		82	70	298			194		77		
	82	120		136		120	70	351			164		74		
	88	136		154		151	※55	295			198		94		
	95	127	135	—		—	—	359	200	453	—	104	150	—	
フランス	1973年	172		103		34	96	94			113		109		
	78	170		104		69	93	92			11		51		
	82	179		105		119	92	100			116		55		
	88	222		104		136	86	101			116		89		
	95	180	180	—		—	—	113	116	103	—	102	95	98	
ドイツ (旧西ドイツ)	1973年	80		88		18	39	83			100		49		
	78	90		88		17	33	86			10		40		
	82	95		87		16	36	89			127		42		
	88	106		99		27	40	89			112		121		
	95	110	114	—		—	38	81	114	77	—	110	84	53	
イタリア	1973年	66		95		87	110	69			83		60		
	78	73		96		99	118	76			74		50		
	82	89		84		98	122	75			67		57		
	88	80		86		57	122	73			68		69		
	95	78	70	—		83	123	76	66	67	68	94	74	—	
オランダ	1973年	—		—		—	—	—			—		—		
	78	30		232		8	195	189			195		27		
	82	31		272		9	255	213			183		31		
	88	28		242		15	※300	236			140		110		
	95	25	36	—		—	—	231	174	264	—	88	297	0	
イギリス	1973年	68		97		17	81	72			61		39		
	78	77		96		81	79	71			83		17		
	82	111		96		51	66	78			960		13		
	88	105		90		106	88	81			※92		47		
	95	111	120	—		—	—	91	97	75	—	97	65	—	
スイス	1973年	34		102		8	43	82			102		38		
	78	39		102		18	46	89			110		33		
	82	39		101		15	55	90			106		34		
	88	53		102		11	58	85			108		34		
	アメリカ	1973年	132		100		97	100	97			97		101	
78		162		110		142	99	97			93		181		
82		183		108		147	102	98			99		171		
88		109		97		123	97	97			100		101		
カナダ		1973年	160		95		80	76	99			93		94	
	78	183		83		79	68	100			97		91		
	82	222		114		118	74	110			109		100		
	88	147		109		175	69	115			105		100		
	日本	1973年	43		99		9	99	76			82		23	
78		37		95		9	97	80			89		32		
82		33		96		9	98	80			85		28		
88		29		93		8	91	73			76		33		
97		28		87		5	86	56			71		14		

出所：OECD "Food Consumption Statistics" 各年度による。

但し、※は1987、※※は1985年の数値である。

また1995年のデンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリスの数値はすべてEurostatの統計による。

自給率の強い部分と弱い部分とをそれぞれの国は持っている。全部が全部強いという国は、そうめったにない。

だけでも日本の場合はどうかというと、押しなべてどの品目もどんとどんと下がつてきているわけです。野菜べらいはどうだろうと思つていましたら、野菜も今はもう、後でもお話ししますが、かなり深刻な状態になっています。野菜の六品目について政府がセーフ・ガードをやらなければどうにもならないのではないかという声が一方にある。ところがそれを止めようとするのには重い腰があつて、報復措置が怖いとか、あるいはそんなことをすると影響が広がるのでしない方がいいとか、いろんな議論があります。この表1から見えることは、どの国でも自給率の高いものと低いものを抱えながら、何とかうまくやつていゝところ。ところが日本の場合はほとんど総崩れになっている。この総崩れになっているというのは、実は何であるかと言つたら、農業全体が崩壊しそつになつてゐる、あるいは絶滅直前の危機にある、こういうふうに見てゐるのではないか。そういう意味で異例中の異例なのだということが言えると思ひます。

それから、早くから警告されてきたにもかかわらず歯止めがからない。このことも異例なのです。気がつかないでつい見過ごしてゐたらどうしよううちに低下したというのではなくて、もうずっと早くから気がつてゐるわけです。例えば一九六一年（昭和三十六年）、旧農業基本法の時にももう既に自給率がどんどん落ちてゐるということを当局も気がつておりました。農業日書では毎年毎年食料の自給状況についての項目が書かれてゐます。そ

れでこのまま下がつていくと大変だ、あるいは先進国の中でも異例中の異例だ、こんなことを繰り返し繰り返し言い続けてきて、今もそうなつてゐる。そうすると、ここにも書きましたけれども、考えてみればこれは全く不思議なことだと思ひます。つまりこういう状態は何とかして止めなければならぬということがはつきり言われてゐて、それが政策命題としても掲げておられながらも、依然として減り続けている。そういうことは、何か作爲があるのではないかと、こういうことを疑つてゐるのではないかと思つて氣をさするわけです。

それで異例だというのは一体何が異例なのか。日本の農業が異例なのか、日本の社会が異例なのか、政治状態が異例なのか、とにかくはつきり原因を突き止めることが、自給率を何とか高めなければいけないということを政策に打ち出した、しかも概算要求のレベルでは七千億というふうなお金をつぎ込んで、自給率を高めることを二〇〇一年度、来年度にはしようと言つてゐるわけです。そうだとしますと、その原因なりあるいはその仕組みなりをはつきり究明しない限りは、その防止対策も向上対策もあり得ないのではないかと、こんなふうに思ひます。そういう点から言ひますと、何が原因で低下をさせてきたのかということ徹底的に犯人の追及をしておかなければいけないのではないかと。

ところがその犯人追求が非常に私は甘いと思つてゐます。一般的に通説のように言われていることとはどういふことかと言ひますと、日本の食生活が洋風化した。肉や何かを食べるようになった。肉や何かを国内で生産するために餌が必要だ。ところが日本の国



土は餌を作るのにはあまりに狭い、あるいは適していない。それで外国から安い餌をどんどん買ってきてそして畜産物を作っている。だから穀物の自給率は低いのだ、食料の自給率は低いのだ。その原因は食生活が洋風化したからだ。そういう説明の仕方。これはほとんどの教科書だとかそういうものに書かれています。

本当か。疑ってかかっていることは他にも沢山ありますけれども、例えば一つだけ言ってみますと、うどんというのは洋食か。これは和食だと私は思うのですけれども、うどんは洋食ではないのだけれども、うどんのための小麦の輸入が猛烈に増えているのはご存知だと思います。例えば讃岐うどんというのは冷凍食品にしてほとんど全国に売られておりますけれども、この讃岐うどんの原料というのはオーストラリアン・スタンダード・ホワイト（ASW）という品種です。これが讃岐うどんにして冷凍で使うのに大変向いているということを発見したせいでしょうか、昭和四十年にはわずか六〇万トンだった輸入が五十年には二〇〇何万トン、こんなふうをめっちゃ増えているのです。つまり穀物の輸入が増えたのが洋食のせいだというのは非常に不正確なのです。それは全然関係がないとは言えないけれども、和食だっという関係があるのです。

そうすると食料の自給率が落ちてきた原因というのは一体何かということをやっぴりきちんとつきつめなければいけないのではないか。そうでなければ自給率を高めようとか、あるいはこれ以上下がるのを防ごうと言ったって、その原因がわかっていなければ、底の抜けたバケツに水を一生懸命入れて溜まらない、溜まらないと

言つのと同じような馬鹿げた話になるだらうと思つたのです。

それでこのことで、原因が何故はつきりしないかと言つと、ここにちょうど黒板があるので書かせていただきます。需要があつてその需要を見越して供給が行われる。それでこういう分数式の中で自給率というのは、国産の部分が需要量に対してどういう割合になるかという、こういう分数式で表示されます。この分数式というのが曲者なのです。つまり需要がどんどん伸びている。洋食になったとか何かでどんどん伸びている。そうすると自給率は、国産が昔と同じ水準であっても自給率は落ちていきます。ところがこの需要がどんどん伸びていっているという背景には、これに商社だとかいろいろなものが外国から入ってきて新しく売り込もうとする要素がある。それからもう一方では外国からの供給があるわけですけれども、これに圧迫されて国内産のものがどんどん伸び悩んでいく。つまり上の方は減っていく、下の方はぐんぐん増えていく。下の方がぐんぐん増えていくのは、売り込んでくる力、それからそれをもとにして加工食品を作っている力、こういうものが国産に対していろいろな力を及ぼしていて減っている。こういうふうな分数式で見ますと、いずれも関係があるけれども一体どれが原因でどれが結果なのか、決定的な決め手になるものを見つげにくくなる。皆さんは交通違反や何かでお巡りに捕まされたことはないと思いますけれども、いや、かなり捕まっている人がいると思いますけれども、捕まつた時に、「人のことを言つた、人のせいにするな」とか言われると思います。「俺だけじゃない」とか「あれがやつたから、こうなつた」とかですかね。この分数式と

いうのは自分のこと一つだけではなくて、他のものが独立して影響を与えているわけです。そうすると、この分数式で考えるという考え方は、原因を究明したりあるいは犯人を追及したりするには必ずしも向いていないというように私は思います。

しかし、もう一つ意外なことを見つけたのですが、それは、新しい農業基本法で自給率の向上の目標をはつきりする必要があるということから出てきた話ですが、都道府県別にあるいは市町村別になんてやっている所もあるのだらうと思いますが、自給率を計算してみる。そうすると、わが県は何の自給率が何%だとか、例えば秋田県は米の自給率は七五%であるとか出てくるが、実はこれはほとんど理論的に意味のないことです。そんなことを申しますと、多分皆さんの中にはそういう計算をやっているというか、やらされている人もいると思いますので、大変失礼な言い方になると思うのですけれども、これはほとんど理論的に意味がないことだと思えます。と申しますのは、封建時代ならその藩内の需要に対して藩の中の農民が供給するという関係にありましたが、それは一つの県の中の需要に対して県の中の供給が幾らあるか、その比率を計算するのは意味のないことではないのですけれども、今その地域の消費のために「私はもっぱら地域の人を食べるために米や野菜を作っている」なんて、そんなことを言つた人はほとんどいないだらうと思えます。やっぱり全国各地の農家は、その生産物を買う人がいる全国をめがけて作っている。そうするとそれぞれの県の中の需要を分母に置いて、そして県の中で生産されたものを分子に置いて、なんていうことは理論的にも今の社

表2 都道府県別にみた主要食品別の自給率

(単位：%)

	コメ		麦類		大豆(豆類)		肉類		ばれいしょ		
	都道府県名	自給率	都道府県名	自給率	都道府県名	自給率	都道府県名	自給率	都道府県名	自給率	
上位10府県	①	秋田	756	佐賀	269	佐賀	59	宮崎	1151	北海道	2139
	②	山形	565	北海道	117	秋田	51	鹿児島	1040	長崎	382
	③	新潟	423	北海道	88	北海道	43	鹿島	706	鹿児島	148
	④	青森	420	群馬	86	北海道	42	徳島	423	青森	124
	⑤	岩手	408	群馬	38	富山	35	青森	393	青森	85
	⑥	富山	361	茨城	31	富山	26	佐賀	275	茨城	81
	⑦	佐賀	351	熊本	28	熊本	25	鳥取	248	秋田	73
	⑧	福岡	333	香取	25	山形	24	長崎	209	宮崎	59
	⑨	宮崎	330	大分	24	山形	24	茨城	181	宮崎	56
	⑩	栃木	319	岡山	21	大分	23	北海道	142	宮崎	53
下位10府県	①	東神奈川	0.2	大阪	0	東神奈川	0	福奈東神奈	0	東和歌山	4
	②	奈川	3	和歌山	0	沖大	0	奈良	13	和歌山	6
	③	縄	4	高知	0	大阪	0.1	東京	23	京都	6
	④	阪	6	沖繩	0	神奈川	0.1	神奈川	23	兵庫	6
	⑤	知	42	東神奈川	0.05	滋賀	1.3	滋賀	25	愛知	8
	⑥	岡	46	神奈川	0.2	高静	1.4	京都	26	神奈川	8
	⑦	玉	46	山形	0.2	千葉	2.4	大阪	26	福大	9
	⑧	都	61	奈良	0.2	京都	2.9	富岡	35	福大	9
	⑨	梨	62	京奈	0.3	和歌山	3.0	富岡	36	大阪	12
	⑩	良	64	京奈	0.3	和歌山	3.0	富岡	37	大阪	12
	和歌山	64	鹿島		鹿児島	3.0			滋賀	12	

注：1. 各都道府県別の食品別の需要量は、平成10年度の国民1人当り年間消費量と人口数で推計。
 2. 各都道府県別の食品別の自給率は、平成10年産の各農畜産物生産量を供給量として推計。

会では成り立たない。考える意味がない。
 ところがこれを計算してみたのですが、計算してみても、高い県ベストテンと低い県ベストテンをずっと書いてみました(表2)。例えば米はさつき言いましたけれども、秋田県がすごく高く、その次山形、新潟、何とか出てくる。これはほとんど常識的に、あそこは米の産地で、あるいは米ばかり作っている所だからそういうふうになっていると判ります。それに対して作っていないのは東京がこうだ、神奈川はこうだ、沖縄もそうだなとか、大阪も・・・それぞれの土地条件もありますけれども、作っていない所というのは大都市、首都圏をはじめとして京阪神とか中京とか、そういった地域がほとんど軒並み下位一〇県の中に出てくる。
 そうすると、これからすぐわかることは、自給率の低い所というのは第二次産業、第三次産業に圧倒的に傾斜した所に多い。様々な風土条件によって特殊な所が含まれていますけれども、一般的に言えばそうです。それに対して、自給率の高い上位一〇県のかのりの部分というのは、第二次産業、第三次産業が伸びている所もあるけれども、依然として第一次産業が主流を占めている東北、北海道とか九州とかそういう所が多い。つまり、もっと言えば、自給率が高いということは、産業構造の変化が相対的に激しく進んでいない所で、自給率がそれほど低下していない。それに対して産業構造が激しく変化してしまった所はもう自給率が惨憺たるレベルにまで落ちてきている。こういうことが府県別の計算をしてみればわかります。府県別の計算というのは、実はさつき言いました

たように封建時代ならばいざ知らず、今の社会ではあまり相應しい話ではないのだけれども、計算をしてみればそういうことだといつて可い。

そうしますと、日本が世界の先進国の中で異例中の異例だと言われているのは、日本ほど激しく第一次産業をないがしろにして、第二次産業、第三次産業にこの短い期間に傾斜した国はなかった、こういうふうに考えたらいいのだからと思います。このことをいちいち調べてこの通りだと論証することはかなり面倒なのですが、私は、池田内閣の頃、昭和三十五年から三十九年にかけての所得倍増の掛け声の時期、それから列島改造、昭和四十七年から四十九年にかけての田中角栄内閣の頃、この頃の猛烈な動きが第一次産業をないがしろにして、第二次、第三次産業に急激に傾斜していった。それで日本の国土があるいは人心が恐ろしくおかしくなっていたわけですから。今バブルがはじけた後で、経営者の責任だの経済倫理だのとかいふようなことが言われていますけれども、そういうモラルハザードが起こった原因、儲かりさえすれば何をしてもいいんだと言わんばかりの振る舞いが日本中にはびこるようになったのは、実はその所得倍増・列島改造の二〇年間あるいは二〇年間が日本をこういうふうにしたのだらう。そしてこれもまさに世界の先進国の中の異例中の異例だらうというふうに思います。

それで社会の動きから言いますと、そういう産業構造の変化が効率を専ら追求し、そんな品物を出しても市場では扱ってくれない、市場では取り上げてくれないというような、流通主導の方向を生み出します。例えばは曲がったキュウリというのは何も不味くはないで

すが、全国的にそのキュウリを輻配送するという市場の流通の流れから言えば不都合の上なものですから、そういうものはシャットアウトされる。こんなことがまかり通っていくのだから、そういう意味で流通主導というのも、また日本の異例中の異例のパターンかもしれないというふうに思っております。

ところが世の中は暗い話ばかりでもなく、注目すべき「生活見直し」の傾向があらわれてきました。当時の年表を見ればわかりますけれども、所得倍増の時代があつてそれから列島改造の時代があつてというのは、高度経済成長があつてそれからオイルショックがあつて、というように対応するわけですが、その後例えばロッキード事件がある、リクルート事件がある、豊田商事の話がある、いろいろずっと年表に出ています。今日の日本の社会のおかしい点、あるいは教育がおかしいとか少年犯罪がどうだとか、そういうものも大きな時代のうねり、社会の流れの中から見ていけば、別に不思議でも何でもないとこういうふうな気もするのですけれども、実はそういう流れの中で曙光を見出すと言いますか、明るい光が射しかかっているとされるのが、そういう産業構造の変化に伴って問題化したことに対して、このままではいけないぞという形ではっきりした反省があらわれてきた。一つは環境問題に対する関心の高まりです。

かつては四日市ゼンソクとかあるいは水俣病とか、そういう形で局地的に高度経済成長の歪みが公害という形であらわれて環境問題としての注目を浴びましたけれども、最近ですと、環境ホルモンの問題とか、あるいはダイオキシン汚染とか、あるいは廃棄物問

題とか、こつこつ形で全国いたるところでこの環境問題についての関心が高まってきております。つまりこれは日本の異例中の異例と言われるような産業構造の変化がもたらした環境面でのマイナス面に、とても黙っていられなくなったという一つのあらわれだと思えます。

もう一つは、テレビの番組だとか新聞の紙面の動きに一番鮮明にあらわれていると思いますが、人々の健康に対しての関心が非常に高まってきております。例えば食と健康、アトピーと健康療法、あるいは量販店なんていうのはそもそも馴染まないと思うのですけれども、有機農産物の「コーナー」というのはこの頃ほとんど出てきております。こつこつように、健康を大事にしたい。明るい生活の力を握る健康を如何にして保つかということが人々の関心の焦点になってきた。つまり従来のように、「儲かりさえすればいい、何か文句があるか」という形で突っ走ってきたのに対して言えば、環境を大事にしないといけない、健康こそ我々の一番大切なものじゃないか、こつこつ健全さを求める雰囲気が強まってきていると思えます。

こつこつ世の中の動きというのを非常に象徴的に示しているのは、私はサービス産業だと思えます。論より証拠という形で、世の中がこつこつように生活見直しの傾向になってきているということの証拠として、一々挙げてみたいと思えます。

一つは札幌グランドホテルのお話をしてみたいと思えます。これは「アイワード」という雑誌に書かれていたものですけれども、札幌グランドホテルというのはご存知の方、道庁がどこにあるか

は知らなくてもグランドホテルはあそこだというふう知っている人が多いと思えますけれども、時刻表のホテルの案内を讀んでおりましたら、「北の迎賓館五八五室一泊一万八千二〇〇円から二万三千九〇〇円」と書いてあります。結構高級なホテルなのでしょう。かなり大きいホテルです。このホテルが一九九九年、昨年度の業務目標として一体どういうものを掲げたか。「地球に優しい環境づくりをしよう」これがホテルのスローガンだそうです。何でホテルが。ホテルというのはリッチでゴージャスでデラックスで、そういうことから言えば、地球に優しい環境づくりをしようなんていう地味なスローガンを業務目標として掲げるといのは一体何だと思ふ人が多いと思うのですが、本音なのです。

それで一体何をしたかと言いますと、このホテルには九つのレストラン、バー、宴会場、厨房、従業員食堂、こつこつところがあって、毎日トンの生「ミ」が出る。一トンというのはちょっと少ないのではないかと思うのですが、これが出る。これを乾燥させて有機肥料の原料として使う。こつこつことを石狩の肥料メーカーからの提案を受けて、ホテルはさつそく契約をするわけです。それで生「ミ」を乾燥させて、その肥料会社に提供する。そうすると肥料会社ではそれをまた水で洗うというのですから、元へ戻すのかどういことなのか良くわかりませんが、大型ミキサーで活性炭とか貝の化石だとかいろんなものを混ぜて、そして有機微生物も添加して密閉発酵する。それで三〇日ぐらい嫌気発酵させて、善玉有機という、善玉有機なんていうのはいかにも良さそうに聞こえる名前ですけれども、有機肥料を作って、それを四〇軒の農家に配布しているとい

うのです。この四〇軒の農家のうちこの善玉有機を使っている八軒の稲作農家から、きくらげのつゆきひかりをブランドホテルは契約して買入れております。これを食べさせているのはライラックという食堂、コーヒーショップと書いてありますが、そこで食べさせております。その米は三三三トンと言いますが、たった三三三トンですけれども、これが地球に優しい環境づくりをしよつとするとスローガンの一つです。

これで一体どれだけ業務が合理化しているかという計算もやってみせています。そうしますと、ゴミ焼却のために焚いていた重油が節約される。それからもう一つは自分のところでも料理に使っている食用油の廃油を添加して使って燃料を節約している。廃油の処理費も節約している。こういうことと、合わせて毎日七千七百五〇円の節約をしている。生ゴミ三トンを七千幾らの節約をしているというのは、ホテルの話としては何とも些細な話です。ですからこれもこれが大真面目な話です。

これは一体何故かという点、ホテルとしては人様をもてなす心、このもてなす心というのは、健康を大事にする、あるいは環境を大事にするという世の中の風潮と切り離せない。そういうところに実に細やかに心配りをしていく、こういうことをしなければもう生きていけない。このブランドホテルの人が「そういうことと、北海道でトップクラスで努力をしているのは」と言っているのですから、これはライバルなのでしょうね、ヒルトン小樽というのがかなりすごい。その他東京で言えばホテルオークラとか帝国ホテルとかというのは結構やっていると言っています。それでいろいろ調べ

てみましたら、ホテルオークラの方は毎日三トンから五トンの生ゴミをやはり乾燥して、それを有機肥料にするというやり方をしています。そこで一億円かけて、その乾燥するためのバーナーというのですか、生ゴミ乾燥の施設を造った。こういうことをやっています。

どうも商売の方の話で言つと、いかにも些細なお金のために動いているように見えるけれども、実はこれを大真面目にやっているのです。社会が生活を見直す、環境を大事にする、健康を慮る、こういう方向に動いていることに対して、如何に敏感にサービス産業が反応しているかということの証拠だろつと思ひます。

北海道の農業もクリーン農業ということを言い始めております。こんなことをやつたつて」と思っている人もいるかもしれませんが、元々農業というのは緑豊かな大地の上で、美味しい空気ときれいな水、そういうものをベースにして健全な農産物を作るといふのが大切な仕事です。そして農産物を作ると同時に人々の生活に欠くことのできない緑の自然を提供するという営み、つまり環境・自然を保全し、同時に健康に役立つ食料を提供するというのが農業の営みであるはずで、ところがそれが効率追求、収益追求の中であらねじ曲がった農業も行われている。こちら辺のところ、北海道がクリーン農業というものを主張するようになった背景でもあるのだらうと思われま。そういうことで、実は世の中が大きく変わってきているということ、これは我々が感じている以上に、例えば今ホテルの話をしました、そういうところ

にあらわれている程に、それはかなり大きなものではないかと思
います。

そういつことに私達はあまり気がつきません。さつき申しまし
たが、所得倍増、それから列島改造、それに効率追及。こういう
ことが、一体何年続いたか。所得倍増が言われ始めたのは昭和三十
五年から。従って四〇年近く経っています。あるいは列島改造でバ
ブルのはしりがつくられた、それから言っても三〇年近く。そ
うするとこの三〇年、四〇年の間に一体私達の寄って立つ基礎とい
うのは一体どんなふうになつたか、このことを反省してかからな
いといけない。つまり自給率が低下しているというのは、社会の産
業構造が変化したのだ。それでは産業構造のどういふ点がどうい
うふうに変化したかということとを詳しくお話しすることはまず置
くとして、私達の関連している農業の点では一体どんなふうにと
三〇年ないし四〇年の間に変化したのか。これはやはり反省すべき
ことがあれば大いに反省しなければいけないのではないかとい
うことで、図2、図3のグラフが書いてあります。

これはその三〇年ないし四〇年の間に、一九六〇年以降にどんな
ふうになつたかということを書いてあります。「食料需給表」という
要するに自給率を議論する時の種になつてゐる本があります。国民
がどれだけ食物を消費しているか、どういふ所から供給されたもの
をどのように消費しているか、こういうものが穀類とか肉類とか海
藻類という形でぐくぐくした一六の食品群、一七の品目で言います
と五二品目ですけれども、五二品目について四〇年間の需要と供給
の動きがぱつとわかってきます。それでこれをしらみつぶしに調べ

てみたのですけれども、ここでは限られたスペースですので、代表
的なものを示しましたが、この中の代表的と見えるのが鶏肉、図2
③と書いてあるものです。

これを見ますと、一九六〇年以降需要がどんどん伸びていく。
そうするとそれに対応してプロイラーを作るとかいろいろな形で
国内の生産量も伸びてくる。ところが一九七五年〜一九八〇年ぐ
らいになりますと国内生産の方が追いつかなくなる。更にどんど
んとどん需要が伸びていく。追いつかなくなったギャップの部
分は、一番下に書いてありますように、輸入で埋めていくしか対
応の方法がなくなる。こういう形で、日本の食料の自給率の低下
というのは、まずは需要の伸びに対して国内の供給の伸びが追
いつかなくなる。あるいは国内の供給の努力にも限界があつて、次
に需要がどんどん伸びていくのに供給が追いつかなくなつて、価
格がつり上がっていく。これは品目によつてずい分違いますけれ
ども、例えば魚肉ソーセージなどの偽物が出てくるというのも一
つの例ですし、あるいは色物牛乳、偽物牛乳あるいは嘘つき牛乳
ということが言われましたけれども、そういうふうになつて国内
の生産を大きく上回るようになってきますと、価格が釣り上がつ
て偽物が出てくる。

そうするとこの価格がつり上がったということは、一つのビジネ
スチャンスになりますから、輸入品が入つてくるきつかけになりま
す。冷害があつたから小豆がないとか、冷害があつたから米が足り
ないという一時しのぎの形で価格がつり上がる、暫定的代替品の
レベルで入つてきます。ところが一旦ある程度、この輸入の道が

図2-1① 小麦

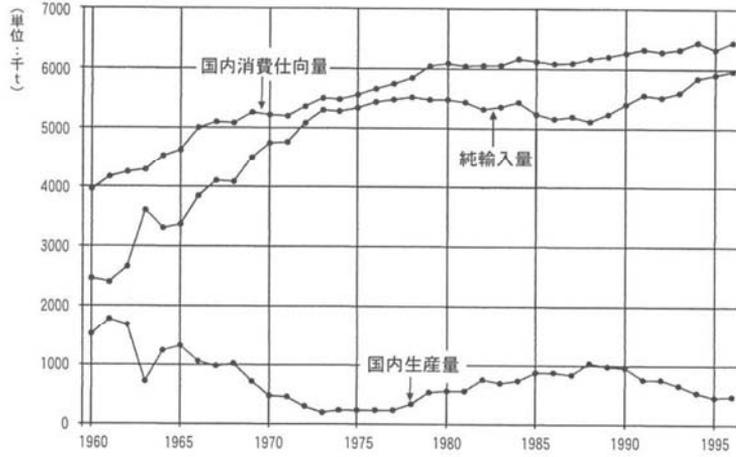


図2-1② 大豆

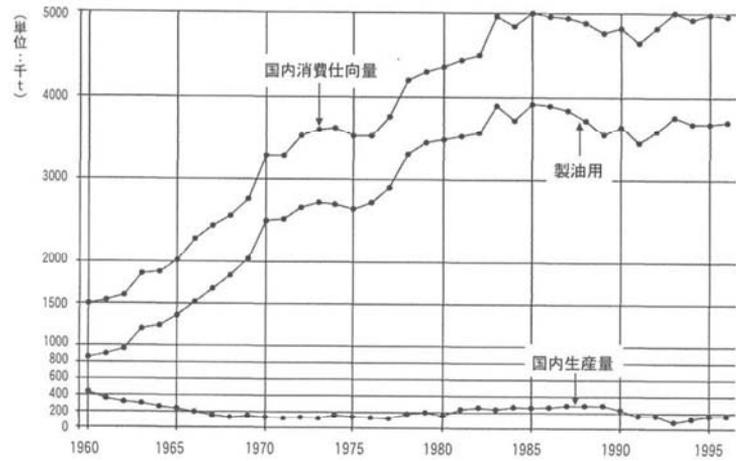


図2-1③ 鶏肉

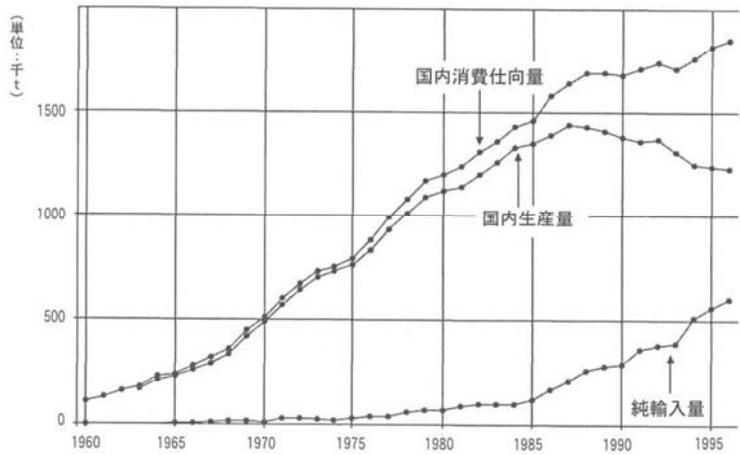


図2-1④ かんしよ

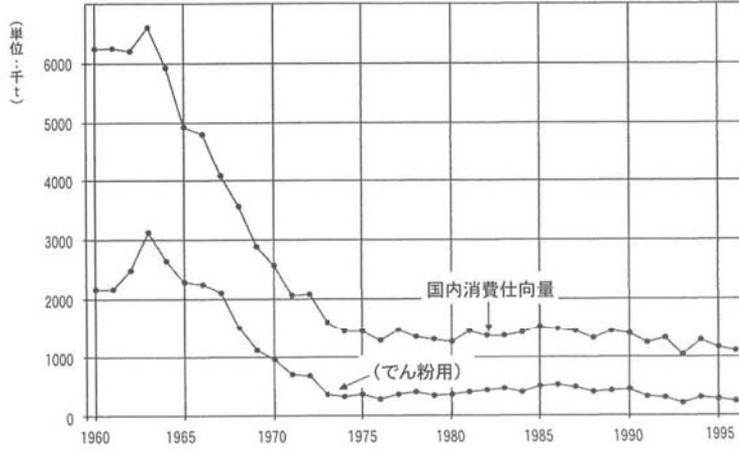


図2-1⑤ ばれいしよ

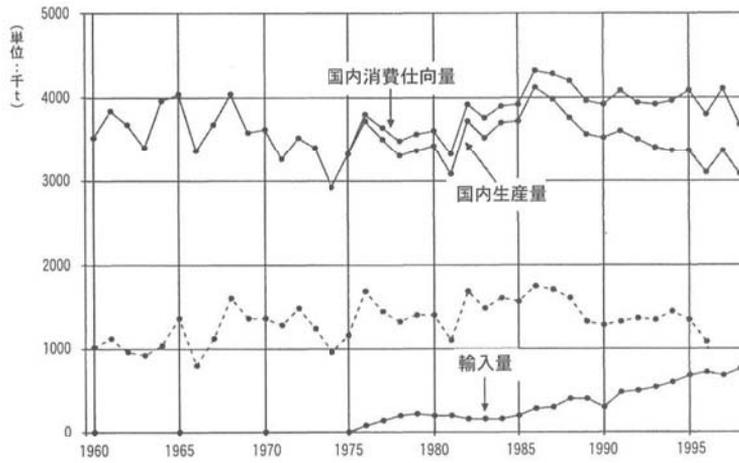
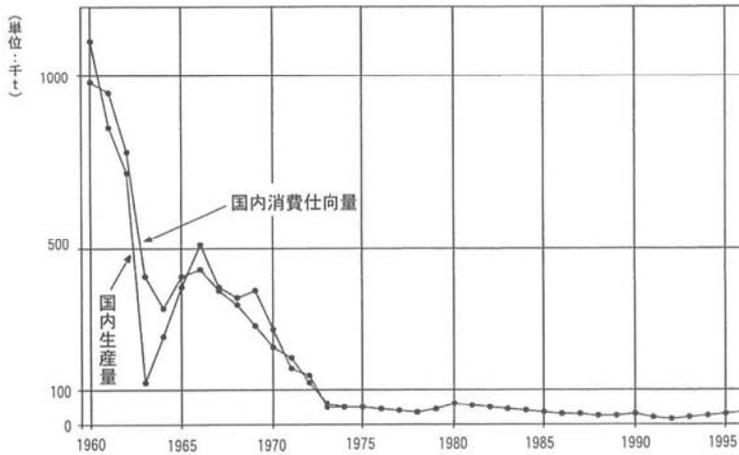


図2-1⑥ 裸麦



きますと、それを橋頭堡（キョウトウホ）にして新しい商品がパン
バン入ってきます。そして次に、これが従来一生懸命努力して国内
生産していたものを駆逐していきます。それを通して国内生産が、
鶏肉の場合でもそうですが、グラフに見られるようにはつきり下
がってきます。つまり国内生産が衰退し、安く買ってくればそれで
いいのだという言い分がまかり通っていく。こういうことが玉ねぎ
にしても白菜にしてもキャベツにしてもそうです。今年天候が異常
だったからとれなかった。そうすると価格が異常に上がる。異
常に上るといふことはもう既にビジネスチャンスを一方で
つくっているわけですから、それをめがけて開発・輸入が行われ、
その次の年もその次の年も依然として高値が続いているというの
は、もうそれをめがけての商売は完全に成り立つ、こういうことな
のです。

こういう鶏肉のパターンが実は小麦の方でも、あるいは大豆の方
でも既にかなり以前から進んできた。あるいは野菜の場合にはごく
最近のことですが、多くの品目では大体一九七五年から一九八〇年
つまり鶏肉と同じような時期に輸入がどんどん増えてくるという
傾向がある。

これに対して、需要がそれほど伸びなかった品目ではどうか。図
2-⑥は裸麦についてのグラフです。米というのは異例中の異例で
すから除けておいて、裸麦は需要がどんどん減っていく。そうする
と生産も、売れないのですから、輸出に回すなんて言っちゃって、
輸出のしようもない。生産もどんどん減っていく。そしてこうい
う形をとる。それで輸入はほとんどないというのは常識ですけれど

も、例えばかんしょの場合、サツマイモですね、サツマイモの場合
にも需要がどんどん減った。需要の減ったもの大半は、かんしょ
澱粉がコーンスターチに切り替わったということです。ですから明
らかに輸入の影響があるのですが、それ以外の野菜用あるいは生
食用、あるいは干しいも用のサツマイモというのは需要に対して供
給が見合う形で国内生産が行われていて、輸入は全然入ってこない
こういう形をとる。それからばれいしょの場合もそうですが、ばれ
いしょの場合も、国内生産と消費仕向との間に若干のずれはあるけ
れども、それほどの輸入はなかったが、ここに来て、比較的最近で
すが、ガンガンと増えてきている。こういうことなのです。したがっ
て基本的には先ほど鶏肉について言ったのと同じようなパターン
があります。

そうすると、価格がどんどん上がる。天候が悪くてあまり
とれなかったけど価格が上がったから元を取ったというのは生産
者の観点で、これはその時、全く短期の話で言えばそういうこと
になるのだけれども、実はそれは輸入をおびき出すための仕掛け
が作られる時期でもある。だから白菜とか玉ねぎがめっちゃめっちゃ
値上がりするというのはそもそも異常だと我々は考えなければい
けない。野菜を食べるのに、何千円もお金をかけて普通の家庭の
家計がもつわけはない。そういうように高く売ればそれで天候
異変の不作の穴埋めが出来たというのは、非常に短期的なもの
の見方ではないか。むしろ値上げをしないで、高級料亭や何かなら別
でしょうが、これで売り切れですと、残念ながら災害の結果こうな
ります、と心配しているのにしなくて駄目なのではないか。これが流

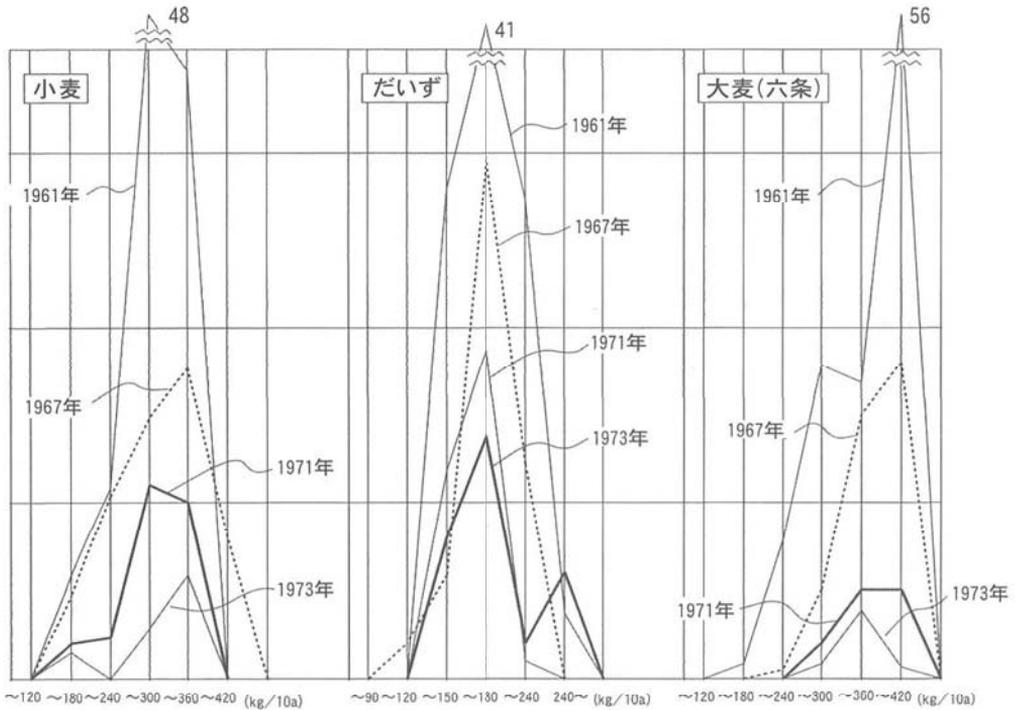


図3

通主導で、手数料収入を考えれば、品物が少ない、何としても欲しいというのに乗っかってパンパン値を上げる。そうすると値段を上げたところに輸入の、あるいは開発輸入の標的が定まる。そして一旦その道が付いてしまつと、今度は国内製品を駆逐するほどに市場にあふれてくる。

例えば鶏肉で言つと、最近のスーパーのチラシではどこ産の鶏肉が入ってきているか、皆さんご存知でしょうか。昔はタイだと言われていたのです。東南アジアから入ってきていた。今はもう南米から入ってきていますね。ついこの間もチリシを見ておりましたら、「ブラジル産手羽」と書いてある。こういうものがどんどん入ってくる。もうこういう状況になってしまつと、オホーツク地鶏だとかあるいは秋田の比内鶏だとかというように、地鶏の最も特殊な形で頑張る以外にもう太刀打ちができなくなるかもしれない。このカーブの下がり方が非常に気になるわけです。

そういうことで、この三〇〜四〇年間に起こったことの中で一番反省しなければならない問題は、流通主導を野放しにしてきたというのが一つあると思います。そして二番目は、農業合理化の遅れというのがある。この農業合理化の遅れというのは、実は、表3を見ますと、世界各国の小麦の収量を書いてあります。日本というのは面積は狭いけれども農業技術は優秀だから、米にしても小麦にしても収量は高いのだらう、ただ面積が小さいから不利なのだらう、こういうふうに思っていたのは四〇〜五〇年前の常識です。今は全然違うのです。今はヨーロッパではだいたい反当八俵から一〇俵近くの収量をあげています。それに対して日本の

表3 日本における主要農作物の品種改良の実績

	改良 品種数	年次別内訳							
		明治33年 以前	～大正 14年	～昭和 25年	～35年	～45年	～55年	～平成 2年	平成3年 以降
水稲・陸稲	329	28	21	26	27	24	12	71	120
小麦	111	0	3	32	19	14	8	15	20
6条大麦	28	0	0	0	16	4	0	6	2
2条大麦	39	4	1	5	2	3	6	9	9
(ビール麦)									
裸麦	25	0	0	3	15	2	0	1	4
だいず	144	0	8	23	23	33	12	20	25
かんしょ	77	6	0	17	13	9	3	14	15
ばれいしょ	61	1	2	9	10	5	7	7	20
とうもろこし	35	0	3	3	13	4	3	0	9
なたね	32	0	0	8	13	7	0	3	1

注：農林水産技術情報協会監修・浅川勝、西尾敏彦編著『近代日本農業技術年表』（農文協、2000年3月）428頁以下によって集計、作成した。

平均収量はせいせい四俵から五俵。もちろんこの中にも一〇俵とついているのを知っている人はいると思います。ですけれども日本の平均の数字は二三〇キロとか二八〇キロという水準です。例えばドイツの四七〇何キロ、あるいはイギリスの四九〇何キロ、この水準を考えると、とても太刀打ちできません。もちろんアメリカとかカナダあるいはオーストラリアというのは、非常に広い面積で、しかも牧畜の裏作でやっているわけですから、草地在り荒廃してきたから更新のために間に麦を入れる、こんな形でやっている麦作もかなりある。そういう麦ですから、これは大面積でやっている。それで我が方がこういうように収量が低い水準では競争しようにもとてもかなわない。こういうことがわかってきます。

日本は世界に冠たる収量の高い国ではなかったか。どうしてこんなふうになったのか。その一つの原因は、表3「日本における主要農作物の品種改良の実績」というのを見ていただきたいのですが、これを見ますと、品種改良をはじめ技術の改善に、例えば小麦とか大豆とかとうもろこしとか、こういうものの品種改良を一体本気でやってきたのか、熱心に行ったのか。これをずっと見ていきますと、小麦は米に続いて食糧法の主要な対象ですから、一生懸命戦時中から戦後にかけても食糧増産・国内自給のためにやっております。ところが昭和三十五年、四十五年、五十五年というように見ていきますと、この頃にはもう品種改良というのは止めたと言ったら語弊がありますが、恐ろしく手を抜いてしまいました。六条大麦なんていうのはゼロですから、新しい品種をこの一〇年間に全く作っていないということです。あるいは大豆

表4 1960～70年代の世界主要国における小麦 ha 当り収量の推移

(単位：t /ha)

	1948～ 52	1956	1960	1962	1964	1966	1968	1970	1972	1974
フランス	1.83	2.07	2.53	3.08	2.08	2.81	3.74	3.45	4.58	4.61
イギリス	2.72	3.12	3.57	4.04	3.69	3.52	3.54	4.19	4.22	4.97
西ドイツ	—	—	—	—	3.39	3.00	4.23	3.79	4.06	4.76
ヨーロッパ計	1.47	1.57	1.84	2.09	2.69	2.69	2.97	—	—	—
カナダ	1.28	1.69	1.42	1.40	1.65	2.17	1.49	1.79	1.68	1.49
アメリカ	1.12	1.36	1.76	1.69	2.02	2.07	1.91	2.09	2.20	1.84
オーストラリア	1.12	1.15	1.37	1.29	1.34	1.38	1.00	1.22	0.90	1.37
ソ連	—	—	1.06	1.05	1.32	1.44	1.39	1.53	1.47	1.41
インド	0.66	0.71	0.78	0.88	0.73	0.90	1.10	1.21	1.38	1.17
中国	0.68	0.90	—	—	—	—	—	1.10	1.20	1.28
日本	1.85	2.09	2.54	2.54	2.52	2.85	3.15	2.07	2.32	2.80

資料：原資料はFAO “Yearbook of Food and Agricultural Statistics”、【ポケット農林水産統計】(各年度)によって収穫面積 ha 当り収穫量を算出して作成した。

中国の数値はFAOの推定値である。

にしても、昭和四十五年から五十五年の間に全くありませんでした、こういうことです。つまり一生懸命日本で自給するつもりがあるなら、生産に適し、消費用途に適した品種改良を当然にやっただけです。これをもうターツと手を抜いてきた。そうすると、表4に出てくるように、ヨーロッパでは猛烈なスピードで増収競争をやっている。ECという段階から、EUというヨーロッパ統合に向けて共通農業政策をやる。共通農業政策をやる時には収量を高めおくことが一つのメリットになるはずだからということで、各国は一生懸命に増産競争をやったわけです。これがヨーロッパで自給率が高まった一つの背景ですけれども、もちろんその背後には多肥密植、密条播でやって倒伏防止剤を撒いてという、そういう高度の技術がどんどん使われていったから一〇に近い収量を上げているわけです。

日本の場合には、ほとんど作る面積は減ってきた。その他に収量の高い所で小麦を作るとか大豆を作るといのはほとんど止めていった。つまり捨てる所だけで大豆を作り小麦を作っていた。これではもう戦う前に負けている、こう言っているのだからと思います。つまり自給率が落ちたというこの三〇～四〇年間の反省として、一つは農業生産力競争が逃げ腰であった。それで大豆を作り小麦を作っていた畑を、一生懸命造田、造田と言って、昭和四〇年代、四十四年までですけれども、一生懸命田んぼに換えて米を作った。そのつけが四十五年からの減反転作に廻っていった。これも皆さん、ご存知の通り。

それで、米さえ作れば、米さえ守れば日本の農業は守れるという

よつに農政は多分考えたのだらうと思います。あるいは農協系統もそういうふうに考えたかもわかりません。全国的に言えば北海道ぐらいいはないでしょうが、米以外に酪農や畑作を地域の中に大きく抱えていて、米さえ守れば北海道の農業は守れるなんていう話でなかった、そういうことが良く理解できたのは北海道ぐらいたと思います。そういうことで、米さえ守ればという農政上の判断ミス。これは農政の大失敗だったと私は思います。

米中心でやってきたことと同時に、農政の情勢判断の誤りのもう一つは、地域にはそれぞれの地域で畑作をやっている所もあれば酪農をやっている所もあるという、地域の農業を大切にしなければいけないのだという発想が、米さえ守れば何とかなるんだという発想でやっていった。つまり地域農業あるいは地域農政を軽んじるという雰囲気があった。このミス。これが三〇年、四〇年の間に極端に自給率を低下させた背後にある。反省しなければならぬのはそういうことなのだ。こういうふうに思うわけです。

それでもうぼつぼつ時間が過ぎつつなので、「今こそ追い風を捉えるべき」という話に入ってきていると思います。さっき申しましたように、世の中の空気に対して非常に敏感なサービス産業、それもとりわけリッチでデラックスでコージヤスでというのから言えば、いかにもみみっちい生「ミ」をぶつするということや、ケランドホテルとかホテルニューオオタニとか、いろいろな名立たる有名なホテルでさえも気にするようになったその動きというのは、環境を大事にしなから人々の健康に役立つ農産物を作る、こういうことを、農業本来の姿を取り戻さなければいけない、つまり行き過ぎた

産業構造の変化に対して、その行き過ぎを是正する方向を強く打ち出して行くためのタイミングとして、こういう動きというのは大変大切なことだと思うのです。

それでそういうことを実際に追い風の形で使っている実例というのでもたくさんあるのです。稲作地帯なら稲作地帯の中に、畑作地帯なら畑作地帯の中にあるいは酪農家の中にもそういうふうな追い風として捉えていこうとする実例があると思います。それこそ皆さんのそれぞれの関係する地域でも、志のある農家の人あるいは志のある農協の指導者の人達がそういうことをやっておられると思います。

そういう意味で、私はあまり豊富な材料を持ち合わせていないのですけれども、先ほどもご紹介いただきましたように私は今名寄で短期大学の学長という仕事をしておりますので、名寄に住んでおります。それで名寄には、ご存知の方が多いと思いますが、もち米の生産組合というのができて、これは生産調整が始まった昭和四十五年から結成された組織ですけれども、かれこれ満三〇年間一生懸命やっているわけです。この一生懸命やっている人達の話聞いて、「ああ、こういうものか」というのを感じましたのは、もち米回地をつくって、自主流通でもつてもち米を流通させようということいろいろ売り込んだのですが、思うように売れない。そこで日本であられたとかいろいろな米菓を作っている所といえは新潟とか岐阜とか有名な所があるわけですが、そこに売り込みに行った。行ったら、厳しく買い叩かれた。

買い叩かれたけれども、いいに取引相手を見つけていることができた。



名古屋を中心にした愛知、中京、この市場の特色と言ってもいいの
でしょうか、あるいは関西市場の特色と言ってもいいのでしょうか。
買い叩くのだけれども、本当に口汚くののしるほどに買い叩くわけ
ですけれども、実は本気でこの人は売り込もうとしているのか、あ
るいは本気で取り引きをしようとしているのか、その熱意とかがあ
るいは誠実さ、それをまず確かめる。その次はその品物が本当に良い
のか悪いのか、これをとことん確かめる。三番目は、そこで売りたい
という値段は妥当なのか確かめる。つまりただ単に安い物を買おう
として買い叩いているのでは実はないということに気がついた
のです。こういうふうで勝負をしようとしたら粘り強くないと駄
目だ。私は短期大学の学長をやっていますから気が短いというのも
短気と言いますがけれども、これは駄目なのです。粘り強くないと
もち米をやる人なんていうのは本当に粘り強いのだらうと思いま
す。それで、何としても取り引きをしたい、誠実に取り引きをした
いんだという、その誠心誠意の気持ちに通って、品物をよく見ても
らったら結構いい品物じゃないかということ、伊勢の名物で「赤
福」というのを取り引きするわけです。餅ですね。名物に美味
いものなしと言っているのに、赤福なんていうのは美味くない餅かと
思っていました。名寄の原料を七割、八割使っているということ
を聞いて、これはひょっとしたら美味しいものなのかもしれないと
思い直しているのですけれども、多分本当に美味しいのだらうと思
います。

それで、その赤福との取り引きをして、小豆は十勝の小豆を使っ
ているそうですけれども、ところがこの取り引きが、最初は成立

したのですけれども、あわや取り引き停止というピンチを二度ほど迎えているのです。一度は昭和六十年、秋の長雨の結果、大量の規格外米が出ます。着色米ですけれども、規格外米が出ます。当時藤島という方が組合長でしたが、即赤福に行つて、「こういう状況でした。これは来年までには是正しますから、何とか勘弁してやってください」と。そして帰つてきて彼は何をしたかといふと、「一一八運動」といふのを始めるのです。一戸でせめて田んぼ一枚一等米を出しましょう。田んぼ一枚一等米を出そうといふようなことを、まだこの時は上位等級米と言つていましたけれども、そういう程度のもただけで、やはり品質の良いものを出す、その誠意を示さなければいけないといふことでやるわけです。それで翌年上位等級米は画期的に上がるのです。四八・三%上位等級米を出します。

ところがその次の年にはすっかりダシて緩んでしまつて、上位等級米は一三%に落ちます。そこでもう一度取り引き停止の危機が訪れるのです。「お宅はやる気があるの?」これは呼びつけられたのか何なのかよくわかりませんが、行きました。それで、色彩選別機を入れる。それから精粒歩合、つまり砕けとかいろいろなのですが、精粒歩合を高めるといふことで「一一八運動」といふのを今度は「一一八運動」といふのに変えます。「一一八」の「八」は、精粒歩合八〇%です。つまりこういう取り引きをせつかく確保したこの名声を何としても維持しようといふことで必死に組合が結集して、それで昭和六十二年に色彩選別機を入れ、そして「一一八運動」を平成二年にやつて、上位等級米の比率を、一等米比

率ですけれども、八〇%台まで高めるわけです。上川管内の人が何人か来ておられると思いますが、こういうように、その頃はただひよっとしたら「量で勝負だ。質のことをあれこれ言うけれども」といふような雰囲気だつたらうと思ひますが、名寄のような限界地で凶作にも強いといふことで、転作の中で生きていくにはもち米だ、こういうことでやったところはまことにしぶとく、市場競争に勝つにはどういふ努力をしなければいけないかといふことを、早くもこういうスローガンで組合員全体でやっていっているわけです。つまりこれはほとんど新規参入の気持ちで、米作りを初めて始めたといふようなそのぐらゐのつもりでなければいふことはできなかったと思ひますが、必死になつて自分のところの品物を使つてくれる、市場に自分の地位を築くといふことをやつていっている。

このように質を尊ぶといふ雰囲気は、これは例えば転作の麦といふのをどこの稲作地帯でも作つておられるでしょうが、やはり収量の高いもの、あるいは穂発芽をしない、あるいは秋蒔きの品種といふことで、ホクシンとかチホクとか、そっちの方に走つていっているのかもしれないのですが、さっきASWといふ話をしました。オーストラリアの小麦はパン適性ではなくて麵適性で日本の和食用の小麦需要を席巻しているといふことを言いましたけれども、北海道の小麦だつてそういう麵適性でいろいろなふうに言われているものがあります。例えばハルユタカといふ品種、これは今から一五年程前に初めて作られた時は引つ張りだこになるほど評判が良かったものですが、最近は作付がどんどん減つ

ている。春時きで、しかも穂発芽しやすく収量が低くて、こういうことで五千ヘクタールぐらいになってしまっているでしょうか。ところが秋田県に有名な稲庭うどんというのがあります。皆さんご存知だと思いますけれども、三百年以上の歴史を持っている高級なうどんですけれども、それがハルユタカを使っています。稲庭うどんはハルユタカに限る。そのうどんを作るために札幌の横山製粉から技術者に一週間ほど来てもらって、うどんの作り方、その粉の特性を研究しているということです。こういうことが書かれています。ただ、それだけではないのです。いろいろなところでやっている手延そうめんですけれども、これは四国ですが、手延そうめんの原料として特別にハルユタカを使っているという話が出ています。

そうしますと、皆さん漫然と転作の奨励金がつくから転作で小麦を作ろう。小麦をどうせ作るなら収量が上がればいいんだ、その収量が上がった小麦が一体どんなふうに加工業者に入り、どのように消費者につながっているかというところについては、それは私達が考えることではなくて、ホウレンが考えてくれることだということかもしれません。そういうことではもう駄目な時代に来ているのだと思います。

やはりさっきの名寄の話ではありませんけれども、生産者が最終の消費者のところまでつないで、そして売り込んでいく。新規参入の精神でやっつけていかなければいけない。そうすると同じ転作の小麦を作るにしても、こういう用途にこういう形で使うのなら、我々の所でこういう形で栽培したこの品種が適しているんだと、

こういうことぐらいは生産者の責任で研究をする。それぐらいのことはおかないと、そもそも競争をするという建前から言うと、最初から勝負を投げてかかっていると申し上げたいと思いません。

産業構造を変えるためには価値観を再建しなければならぬ。そのためには消費者の人達が本当に喜ぶというのは一体どういうことなのかということ突き詰める必要がある。それは自分のところで作ったものの用途がどういふうに使われているかということに対しての責任まで負う姿勢でやらなければいけないのであらうと思っております。

いろいろお話をしたいと思っておりましたけれども、その実例はたくさん挙げることが出来ます。例えばこれは北海道ではなくて、いろいろな雑誌に書かれていることで、例えば秋田県の大潟村で大豆を作っている人。転作の大豆ですけれど、この人は納豆まで産直のような形で、米と抱き合わせ、抱き合わせと言うと押し売りのように聞こえますが、そういうふうにしてやっている人がいます。いろいろなやり方があるのだらうと思いますが、それぞれの地域の特徴を生かして、我々の所で作っている大豆というのは、転作をやれと言われるから作ったのではなくて、こういう用途に適しているから大豆を作ったんだ、あるいはこういう用途に適しているから小麦を作ったんだ、そしてそれは安ければ良からうという形で売るのはなくて、こういうふうに使い途を考えてほしい、というので、地域の特徴を打ち出す方向でやっつけていかなければいけないのだらう。そういうことを尊重することが社会の健全化につながるのではない

か、こんなことを思っわけです。

これは突き詰めて言えば、地域農政を重んじるという精神を、我々は今こそ強く主張しなければいけないと思います。作った小麦が、アメリカから入ってくる小麦あるいはオーストラリアから入ってくる小麦とブルして使われるようなものではなくて、地域で作ったものは地域の生産者の誇りがあるんだというように迫る迫り方、こういうことが必要なのだろうと思っわけです。

そういう点で、これは皆さん東京にもいらっしやることがあると思いますが、ご存知の日比谷公園の厚生省のすぐ真ん前に「郷土の森」と銘打ったコーナーがあります。陳情や何かで行って、散歩して目についた人もいるかもしれませんが、これ程農業のことを馬鹿にしている、あるいは第一次産業を軽視しているという例はありません。それがあの霞ヶ関の近くにあるというので、機会がある毎にお話してみたいと思っわけですけれど、郷土の森ですから、それぞれの地域を代表する木が植えてある。例えば北海道はえぞ松、青森県はヒバ、秋田は秋田杉、岩手は南部赤松というようにそれぞれの県を代表する木が植えられています。ところがあの高温多湿の霞ヶ関の中で、こういう寒い地域の郷土を代表する木は全く惨めな状況になるわけです。一番のさばっていると言いますか、一番立派なのは東京の銀杏、茨城の梅、埼玉の樺、樺とか銀杏は全国的に多いのですが、松とか楠、カエデというといったものはもうほとんど大きな木になっていく。それで南部赤松は岩手の大変美しい木ですけれども、枯れてしまっわけ、この間植え替えたと言わんばかりの幼木が植えられている。こういう

ように環境が違う所にそれぞれの風土を代表する木を集めて横一線に並べて植える。それならそのようにクーラーを置くとか日陰にするとか、いろいろ工夫をしなければならぬのに、同じ所に並べればこういうように惨憺たる形になる。

それぞれの地域の風土条件、環境条件を度外視して、「米さえ作れば」ということで、米のできない畑作地帯がある、あるいは畑作もできない酪農地帯がある、こういう北海道があることを如何に軽視しているか。そういうそれぞれの地域の風土条件に合った農業を大事にしなければいけないのだという考えが爪の垢ほどもあるれば、こんな馬鹿げたことはするはずがないというのが私の感想です。

そういう誤りを直していく、これも社会の健全化とつないで考えていかなければいけないだろうと思います。ですから「地域の時代」とか「地域農政」とかいろいろ言われていますが、地域を大事にするということはいったいどういうことなのか。これを効率中心あるいは収益性中心で一線に並べてヨーイドンで競争したらどうなるか。こんなことはもうやらなくてもわかっていることなのです。そういうことを考えながら、私達は自給率を高めるということはどういうことなのか、やはり地域の農業を大事にするということが環境を保全し、消費者のあるいは国民の健康を守り、そして農業を守ることにつながるのだというふうに思っわけです。

少々時間をオーバーしましたが、これで私のお話を終わらせていただきます。

「米価下落と稲作経営問題」

北海道立中央農業試験場 生産システム部

経営科長

西村 直樹

中央農業試験場の西村です。私に与えられた課題は「米価下落と稲作経営問題」ということで、少々荷が重い課題です。こうすれば稲作経営が儲かるというようなお話をできればいいのですが、ご承知のように、米価下落の中でそういった儲け話をできない状況にあります。そういうことでは、今日お集まりいただいた方には期待はずれの内容になってしまうかもしれません、稲作経営の今後を考える上で少しでも参考になればと思っております。

一．米価下落の実態

さつそく、米価下落の実態から見ていきたいと思います。ご承知のように、わが国では、これまで主要農畜産物の価格が政策によって支持されてきたわけですが、まず最初に、米を含む主要農畜産物の価格支持制度について見てみたいと思います。米と小麦の行政価格の算定方法については、平成七年（一九九五年）に施行された「食糧法」によって大幅に改められました、それまで

は、昭和十七年（一九四二年）に施行された「食糧管理法」によって政府買入制度が実施されてきました。また、原料用ばれいしよについては、昭和二十八年（一九五三年）に施行された「農産物価格安定法」によって、最低価格保証制度という方式で価格支持が行われており、てん菜についても、昭和四十年（一九六五年）に施行された「砂糖の価格安定等に関する法律」によって、これもやはり最低価格保証制度という方式で価格支持が行われています。それから、大豆については、昭和三十六年（一九六一年）に施行された「大豆なたね交付金暫定措置法」によって、大豆の販売価格が基準価格より低下した場合にその差額を不足払いするという交付金制度によって価格支持が行われています。その他、北海道農業の主要な柱として酪農が挙げられるわけですが、加工原料乳について見てみますと、昭和四十年（一九六五年）に「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」という法律が施行されまして、これも大豆と同じように、交付金制度によって価格支持が行われています。



西村 直樹 (にしむら なおき) さん

1960年 北海道赤平市生まれ
1983年 酪農学園大学酪農学部農業経済学科卒業
北海道立滝川畜産試験場研究部経営科 研究職員
1984年 北海道立中央農業試験場経営部経営科 研究職員
1989年 北海道立十勝農業試験場経営科 研究職員
1992年 北海道立中央農業試験場経営部経営科 研究職員
1997年 北海道立中央農業試験場経営部 経営科長
現 在 北海道立中央農業試験場生産システム部
経営科長

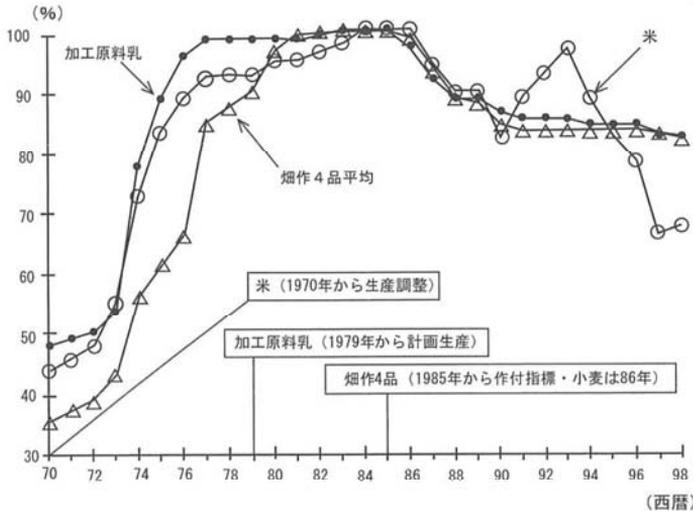
<主な著書>

『これからの地域農業と土地改良事業』1990年 北海道
農業土木協会 『経済構造調整下の北海道農業』1991年
北海道大学図書刊行会 『大規模稲作地帯の農業再編』
1994年 北海道大学図書刊行会

次に、行政価格の推移について、図1を見ていただきたいと思
います。これは、昭和四十五年（一九七〇年）以降の行政価格の
推移を示したものです。主要農畜産物の行政価格は、昭和六十
年（一九八五年）をピークに引き下げに転じているため、この図で
は昭和六十年の価格を基準として実際の価格を指数化して示して
おきました。また、畑作四品については、小麦六〇kg当たりの価
格、原料ばれいしょ一ト当たりの価格、てん菜一ト当たりの価格、
大豆六〇kg当たりの価格の単純平均値を求めて、指数化した値を
示しておきました。

図1に示しておきましたが、主要農畜産物については価格支持
が行われると同時に、何らかの形で生産調整が行われています。
米については昭和四十五年（一九七〇年）から生産調整が行われ
ていますし、加工原料乳については昭和五十四年（一九七九年）
から計画生産が行われています。また、畑作物については、小麦
については昭和六十一年（一九八六年）からですけれども、その
他の三品については昭和六十年（一九八五年）から作付指標が設
けられておりまして、実質的な生産調整が実施されています。こ
のように、生産調整が実施される中で、どの作目についても昭和
六十年（一九八五年）以降は行政価格が減少の一途を辿っている
ことがわかりますが、改めて図1を見てみますと、米価だけは特
別扱いされていることがわかると思います。

具体的には、加工原料乳は昭和五十四年（一九七九年）から計
画生産が行われて、行政価格はそれ以前の昭和五十二年（一九七
七年）頃からほとんど上がらない状況になっています。つまり、



- 注：1) 1985年を基準（100）として指数化した値。
 2) 1990年以降の米価は自主流通米価格形成機構（センター）における北海道産米「きらら397」の年度別落札価格の加重平均から流通経費（60kg当たり3,000円とした）を差し引いた値とした。

図1 農畜産物の行政価格の推移

計画生産が行われる一方で、行政価格は抑制基調で推移していることがわかります。また、畑作四品についても、昭和六十年（一九八五年）から作付指標が設定されて実質的な生産調整が行われているわけですが、やはり行政価格はそれ以前の昭和五十五年（一九八〇年）頃から抑制基調で推移していることがわかります。このように、畑作四品や加工原料乳の行政価格の推移を見ても、生産調整と価格政策がある程度連動して推移してきたことが伺えます。

一方、米については一番早くから生産調整が開始されていたわけですが、それにもかかわらず行政価格が順調に引き上げられたことがわかります。米以外の主要農畜産物の行政価格については、生産者の所得補償が十分に配慮されていないことに加えて、加工原料乳以外の農産物については、何らかの形で需給動向が参酌される仕組みになっていたのに対して、米の行政価格については、生産費及び所得補償方式によって決定される仕組みになっていたためです。米については、生産費の上昇分を価格に転嫁する仕組みが制度的に確立されていたため順調に価格が引き上げられたのです。ただし、順調に価格が引き上げられたために、米については生産者に対してコスト低減といった意識付けをすることができなかつたのに対して、その他の農畜産物については、行政による価格支持制度の中でも、生産者に対してある程度のコスト低減を意識付けることが可能だったと思われる。このように、米だけが特別扱いされて価格が引き上げられてきたわけです。

次に、昭和六十年（一九八五年）以降の行政価格の推移を見て

表1 「きらら397」の取引指標価格

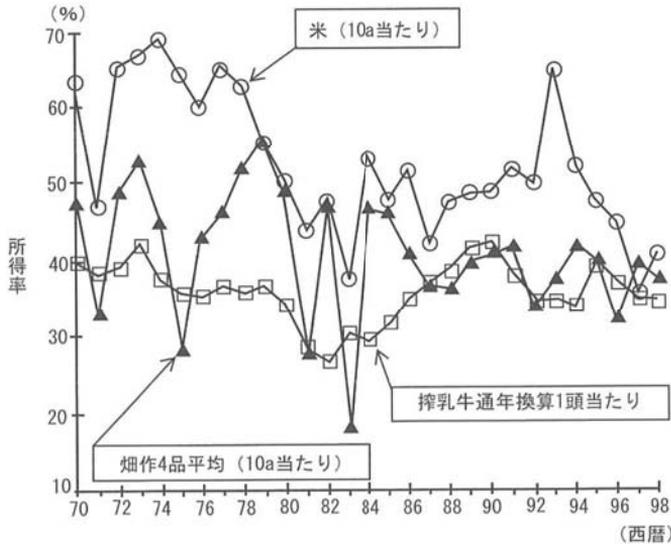
平成2年産：18,215円	平成6年産：19,377円	平成9年産：15,204円
平成3年産：19,400円	平成7年産：18,217円	平成10年産：15,492円
平成4年産：20,122円	平成8年産：17,448円	平成11年産：15,258円
平成5年産：20,822円		

※（自主流通米価格形成センター、落札価格の加重平均、60kg当たり）

みますと、畑作四品と加工原料乳については漸次引き下げられているのに対して、米だけは異なった動きをしているところがわかります。図1に示した米価の推移は、平成元年（一九八九年）までは政府買入価格の平均値を用いて、平成二年（一九九〇年）以降については、ご承知のように自主流通米価格形成センターを介した流通に移行したことから、同センターにおける北海道産米「きらら397」の年度別落札価格の加重平均値から流通経費として一律三千円を差し引いた値を用いています。つまり、平成二年以降の米価についても、それ以前の政府買入価格と同じように生産者の手取り価格として示したわけですが、加工原料乳や畑作四品の行政価格については昭和六十年（一九八五年）以降下落の一途を辿っているのに対して、米については自主流通米価格形成センターへの取り引きに移行したことで平成五年（一九九三年）の冷えの影響を受けて、一度下落した価格が再び上昇に転じていることがわかります。

以上のような米価の上昇は、特別扱いというのではなくて偶然ですけれども、いずれにしても、稲作以外の経営では昭和六十年（一九八五年）以降の行政価格の引き下げによって価格下落への対応を本格化させて行くわけですが、稲作経営だけは偶然的な価格再上昇によって、「やはり米だけは特別扱いだ」という意識を捨て去ることができずに、価格下落への準備をせずに来てしまったといえるのではないのでしょうか。

表1に、平成二年（一九九〇年）産以降の米価の推移について実数値を示しておきましたが、平成五年（一九九三年）産米をピー



注：農林水産省北海道統計情報事務所『北海道農林水産統計年報（農業経営統計調査生産費計・農村物価編）』による。

図2 作目別にみた所得率の推移

クにして平成十一年（一九九九年）産米まで急激に下落したことがわかります。この間の下落率は、二六・七％という値になっており、これが急激な米価下落と言われているものの実態です。ただし、実際には先ほどの図1に示したように、昭和六十年（一九八五年）を基準に平成七年（一九九五年）段階の米価水準を見ると、他の作物と同程度に下落したにすぎないことがわかります。他の作物に比べて米価が相対的に下がったと言えるのは平成八年（一九九六年）以降のことでしたが、平成八年以降の米価下落にしても、価格の下落率以上に、一時の米価上昇によって価格下落への準備を怠ったままに本格的な米価下落を迎えたことの方が大きな問題であったと言えるのではないのでしょうか。

二．米価下落の影響

——稲作経営は本当に大変なのか——

それでは次に、米価下落が北海道の稲作経営にどのような影響を与えたのかということについて見ていきたいと思います。

まず、図2を見ていただきたいのですけれども、ここには生産費調査の結果から求めた作目別の所得率の推移を示しておきました。なお、先ほどと同じように、畑作四品については各作物の所得率を平均した値を示しておきました。

これを見てみますと、先ほどの米価だけ特別扱いされていたということと関連していることなのですが、米については平成六年（一九九四年）頃まで畑作四品や酪農と比較して一貫して高い所

得率を示していたものの、米価の下落が顕著になった平成七年（一九九五年）以降は所得率が低下して、平成九年（一九九七年）と平成十年（一九九八年）の二十年については畑作四品や酪農とほぼ同等の所得率水準になっていることがわかります。先ほどお話ししたように、ここ数年米価が下落したと大騒ぎしたのですが、所得率という観点から見ると、稲作においては、従来から高めに推移してきた所得率がやっとう、畑作なり酪農と同一水準になったと言っているのだらうと思います。

では、所得率が低下した稲作経営は、今後どのような対応を迫られるのでしょうか。

酪農の所得率の推移を同じ図2で見てくださいと思います。昭和五十七年（一九八二年）と昭和六十三年（一九八八年）のところに縦線を入れてもらえれば分かり易くなると思いますが、この時期は先ほどの図1と比較しながら見ていただくと乳価の低迷期にあたります。しかし、酪農においてはこの乳価の低迷期に所得率を向上させています。所得率の向上のためには、生産費を下げたり生産量を増やして粗収入を向上させることが必要となり、経営改善のための何らかの努力があったといえるわけです。また、畑作四品の所得率を見ていただきたいのですが、昭和五十年（一九七五年）から昭和五十四年（一九七九年）の時期と、昭和六十二年（一九八八年）から平成元年（一九九一年）の時期の二度に渡って、これもやはり畑作物価格の低迷期ですけれども、所得率の向上が図られていることがわかります。先ほど言いましたように、生産費の低減とか生産性の向上などによって所得率の向上が

実現されているわけですが、酪農にしても畑作にしても、これまで価格低迷ということをいち早く経験しており、これに對抗する手立てとして所得率の向上を成し遂げてきたことがわかります。

このように見えますと、やっとう、稲作もかつての酪農なり畑作が経験したような事態に追い込まれた、一緒のスタートラインに立たされたといえるのだらうと思います。そのような訳で、今後においては、かつて酪農や畑作において成し遂げてきたような所得率向上に対する取り組みが稲作においても求められなくてはならないと考えます。稲作においては、これまでは高い所得率で安定していたという事実がありましたので、そのことを背景として、規模拡大一辺倒というような経営対応を行ってきたと言っていると思うのですが、今後は低下した所得率の向上を図ることが、つまりは生産費の低減や米質改善などによる粗収入の向上などが最大の課題になっていくのだと思います。

次に、米価下落とそれに伴う所得率の低下が稲作経営一戸当たりの所得水準にどのような影響を与えたかを見てみたいと思います。

表2は、米価が急落する以前の平成七年（一九九五年）と急落した平成九年（一九九七年）の状況、さらにはその翌年の平成十年（一九九八年）の状況についても示しておきました。この表は、稲作単一経営の経済状況を水稻の作付面積規模別に示したものですけれども、左から順に五〇〇階層、七〇〇階層、一〇〇〇階層、そして一五〇〇以上階層について調査結果を示しておき

表2 作付面積規模別にみた農業所得減少の実態（稲作単一経営）

		5～7ha	7～10ha	10～15ha	15ha以上
H 7年	作付延べ面積 (a)	717	1,004	1,451	2,261
	当該部門面積 (a)	612	827	1,171	1,708
	農業粗収益 (千円)	9,468	12,854	17,157	25,875
	農業経営費 (千円)	5,672	8,521	11,495	17,533
	農業所得 (千円)	3,796	4,333	5,662	8,342
H 9年	作付延べ面積 (a)	736	1,061	1,422	2,135
	当該部門面積 (a)	614	843	1,176	1,743
	農業粗収益 (千円)	7,600	10,799	15,447	21,439
	農業経営費 (千円)	5,745	8,439	12,584	16,410
	農業所得 (千円)	1,855	2,360	2,864	5,029
H 10年	作付延べ面積 (a)	810	1,118	1,345	2,195
	当該部門面積 (a)	604	878	1,099	1,652
	農業粗収益 (千円)	8,123	12,521	16,398	23,024
	農業経営費 (千円)	6,294	9,473	11,343	17,511
	農業所得 (千円)	1,829	3,048	5,055	5,514

注：『北海道農林水産統計年報（農業経営統計調査・部門別編）』による

ました。

まず、平成七年（一九九五年）の状況を見てみます。平成五年（一九九三年）と比べると米価は若干下がっていますが、所得率はまだ畑作や酪農に比べて高い時期です。農業所得を見てみると、五～七畝階層では三七九万円となっています。右の方に目を転じていただいて、七～一〇畝階層が四三三万円、一〇～一五畝階層が五六六万円、一五畝以上階層が八三四万円となっています。ここには示していませんけれども、この調査では農家一戸当たりの家計費支出が調べられていますが、当時の農家一戸当たりの家計費支出は、今もほとんど変わらないのですけれども、農家一戸当たり五〇〇万円強という数字が示されています。つまり、稲作単一経営の経済状況から推し量ると、一〇～一五畝階層以上の規模の経営では、農業所得によって生活ができたかと判断されます。この経営規模は、南空知の実態に即してみると一般的な経営規模と言えると思うのですが、一般的な経営規模で生活ができたというように判断してよいと思われれます。一方、平成九年（一九九七年）の農業所得を見てみますと、先ほどお話ししたように、この年は米価が急落した年ですけれども、五～七畝階層が一八五万円、七～一〇畝階層が二三八万円、一〇～一五畝階層が二八六万円となっており、一五畝以上階層においてやっと五〇〇万円の水準を上回っていることがわかります。この年は、一〇～一五畝規模の経営であっても、稲作単一経営では農業所得のみで生活することが難しいような状況に至ったわけです。

ところが、ここからがちょっと問題なのですが、平成十年（一

表3 農家経済の動向（空知管内A町・農家1戸当たり平均）

（単位：a、円）

	農家1戸当 たり平均経 営耕地面積	収入合計 (a)	支出合計 (b)	可処分所得 (c) = a - b	家計費 (d)
H 6 年	972	14,040,230	6,419,859	7,620,371	1,506,062
H 7 年	1,000	14,137,685	7,232,887	6,904,798	1,784,318
H 8 年	1,000	13,453,225	7,329,379	6,123,847	1,732,189
H 9 年	1,032	12,273,426	7,470,261	4,803,165	1,749,386
H 10 年	1,049	14,595,218	7,508,164	7,087,055	1,592,008
	農家経済余剰 (e) = c - d	約定償還金 (元利合計) (f)	左のうち 土地改良 区関連	約定償還金支払後 の農家経済余剰 (g) = e - f	
H 6 年	6,114,309	4,748,363	805,934	1,365,946	
H 7 年	5,120,480	4,374,834	805,934	745,646	
H 8 年	4,391,658	4,680,540	805,934	-288,883	
H 9 年	3,053,778	3,466,597	805,934	-412,818	
H 10 年	5,495,047	4,647,356	805,934	847,691	

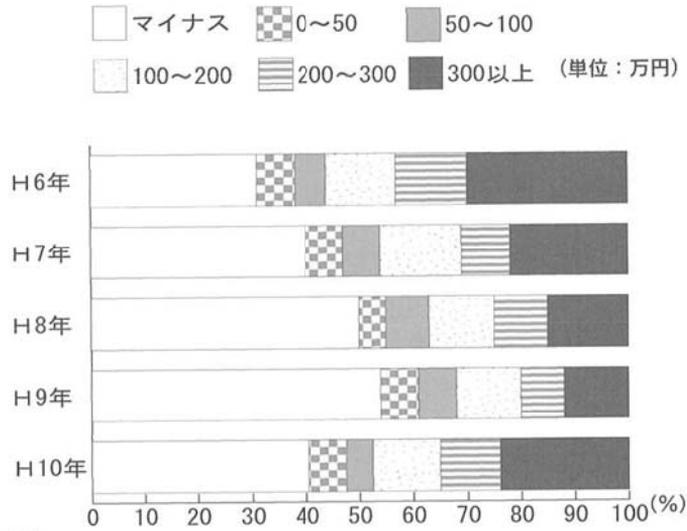
注 1) 496 戸の組合員勘定報告票の集計値

2) 表中の「左のうち土地改良区関連」には、約定償還金のうち基盤整備事業関連で土地改良区に特別賦課金として支払っている金額を示した。なお、この値は平成10年の値しかわからなかったため、H6～9年の値はH10年の値を代入した。

九九八年)の状況を見てみますと、稲作経営は本当に大変だったのだろうかという話になるわけです。平成十年(一九九八年)の米価は平成九年(一九九七年)の米価とほぼ同じ水準でしたが、それにもかかわらず、七〇〇〇階層の農業所得が三〇四万円、一〇〇〇〇階層が五〇五万円、一五〇〇〇以上階層が五五二万円となっており、五〇〇〇階層を除くと、米価は前年とほぼ同じ水準であるにもかかわらず経済状況が改善されているということが見とれます。

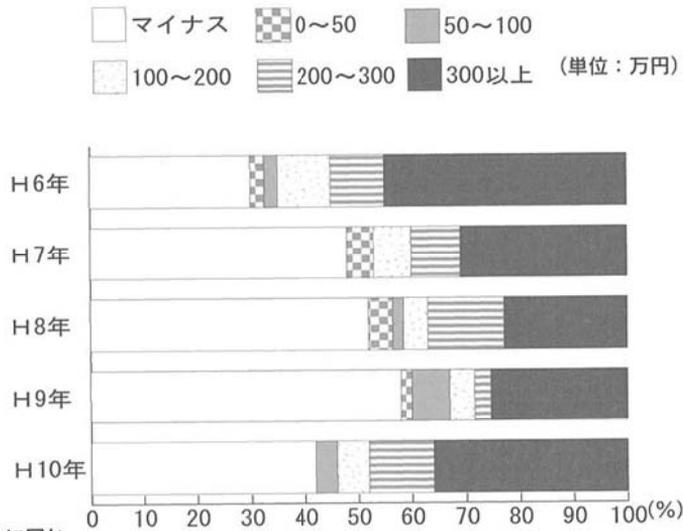
統計上の細かい話になるのですが、ご承知のように平成十年(一九九八年)から稲作経営安定対策が実施されており、対策による補填金が農業粗収入の中に繰り入れられたことにより、農業所得が増加したと考えられます。統計上は、同じ低米価でも平成十年(一九九八年)の農家経済は、それほど大変でもなかったということが見てとれます。

今度は表3を見ていただきたいのですが、ここでは空知管内A町としておきますが、A町の農家四九六戸の組助を集計した結果を示したものです。表3には農家1戸当たり平均の農家経済余剰を示してありますが、統計上の農家経済余剰とは若干概念が違っていますので、その説明をお手元の資料に示しておきました。一番右側の約定償還金支払後の農家経済余剰(g)を見ていただきたいのですが、これは家計費や約定償還金を支払った後ということですから、この部分が貯金できるというふうに単純に考えてもらってもさしつかえないと思いますが、平成六年(一九九四年)の時点で平均で一三六万円となっています。それが、米価下落



注) 表3に同じ

図3 約定償還金支払後の農家経済余剰別構成比 (空知管内A町・全体)



注) 表3に同じ

図4 約定償還金支払後の農家経済余剰別構成比 (空知管内A町・15ha以上層)

に伴って、平成七年（一九九五年）は七四万円に減って、平成八年（一九九六年）と平成九年（一九九七年）にはマイナスに陥っているというように、農家経済が深刻な状況に陥っている状況が見てとれます。

ところが先ほどの表2と同じような現象になりますが、平成十年（一九九八年）になりますと、これがプラスに転じまして、農家経済が非常に安定した状況に向かっていることがわかります。先ほどの表2では、平成十年（一九九八年）の農家経済改善の要因を稲作経営安定対策による補填金があったということと説明しましたが、実は平成十年（一九九八年）の組助ということになりますと、十二月締めになりますので、年明けに支給された稲経の補填金が計上されていません。しかしながら、若干話は錯綜しますが、表2では転作奨励金が粗収入に繰り入れられていませんが、表3の組助分析では奨励金が粗収入に繰り入れられています。ご承知のように、平成十年（一九九八年）は転作奨励金が前年に比べて大幅に上昇しましたが、表3で示した組助分析に基づく同年の農家経済の改善は、転作奨励金の上昇によってもたらされたと考えられます。

図3は、同じようにA町の四九六戸の組助を集計した結果ですが、これを見てもみると、やはり平成六年（一九九四年）から平成九年（一九九七年）にかけて農家経済余剰がマイナスの農家の割合が増え続けたのですけれども、平成十年（一九九八年）には経済状況が改善されて、マイナスの農家の割合が大幅に減少したことが確認できます。また、図4は同じような形で、A町の四九

六戸の中から一五軒以上の大規模層だけを抽出して集計してみたものです。これを見ても、平成六年（一九九四年）から平成九年（一九九七年）にかけて農家経済余剰がマイナスの農家の割合が増えていくのですけれども、平成十年（一九九八年）についてはマイナスの農家の割合が減って、平成七年（一九九五年）並みに改善したことがわかります。

表4を見ていただきたいのですが、先ほど表3を説明した時に転作奨励金云々ということをお話ししましたが、生産調整の開始当初からの転作奨励金の推移を示しておきました。これは北海道の平均値ですが、先ほどの表3で分析の対象年次としました平成六年（一九九四年）から平成九年（一九九七年）の時点を見てみますと、三万五千円から三万九千円の低い水準で推移したことがわかります。ところが、皆さんご承知のように、平成十年（一九九八年）に転作奨励金の支給額が改定されて、一〇万円当たり五万円以上の転作奨励金を獲得することが可能になったわけですが、このことが米価下落にもかかわらず、先ほどの表3で見たように、稲作経営の経済状況が再び安定化したという奇妙な状況に作り出した要因だったということですね。

ちなみに、中央農試の近隣に位置する農協の方々とお話をしますと、平成十年（一九九八年）と平成十一年（一九九九年）については、転作奨励金が増えたことと稲作経営安定対策による補填金があったことによって、米価は下落しているのだけでも農家の経済状況は非常に良いというようなお話を聞きます。具体的には、負債の繰上償還が非常に増えているということをお聞きし

表4 北海道における生産調整政策の変遷

年次	対策名	転作等 実施面積 (ha)	左のうち 助成対象 面積 (ha)	目 標 達成率 (%)	10a 当たり 平均助成 (奨励)補助 金(千円)	備 考
1969	稲作転換対策	530	530	—	20	過渡的措置。前年度より8,200ha水稲作付け面積増加。
70	米生産調整対策	62,867	62,867	298.5	33	緊急措置。
71	米生産調整及び 稲作転換対策	81,051	81,051	150.5	33	本格的な生産調整の開始。
72		116,863	116,863	218.0	35	
73	↓	127,477	127,477	238.6	35	
74		101,680	101,680	102.1	36	生産調整目標の傾斜配分が行われる。休耕
75	↓	82,375	82,375	125.8	36	が認められなくなる。
76	水田総合利用対策	58,054	58,054	82.9	42	
77	↓	68,508	68,508	99.5	51	
78	水田利用再編対策	90,392	90,392	101.8	69	
79	・第1期	92,968	92,968	104.7	70	
80	↓	111,406	111,406	101.3	72	
81	水田利用再編対策	120,153	120,130	102.3	68	
82	・第2期	119,913	119,870	102.1	67	
83	↓	117,207	117,083	100.3	66	
84	水田利用再編対策	117,325	109,267	100.6	54	生産調整の対応として他用途利用米を導入。
85	・第3期	111,828	100,047	100.3	54	
86	↓	116,834	104,805	100.2	55	
87	水田農業確立対策	126,927	100,086	100.2	45	
88	・前期	127,139	99,858	100.3	44	
89	↓	127,281	97,214	100.5	44	
90	水田農業確立対策	131,061	97,919	100.4	42	
91	・後期	131,092	97,850	100.4	42	
92	↓	112,767	79,365	100.6	40	
93	水田営農活性化対策	110,885	67,349	100.5	36	生産調整の対応として調整水田を導入。
94	↓	76,609	62,974	100.3	35	
95	↓	85,031	74,783	100.0	35	
96	新生産調整推進対策	83,169	82,209	100.5	39	
97	↓	83,504	80,913	100.8	39	

注) 北海道農政部農産園芸課『新生産調整推進対策実績の概要』などから作成。

表5 経営規模拡大の動向

(単位:ha、頭、%)

		戸当たり田所有面積		戸当たり畑所有面積		戸当たり乳牛飼養頭数	
		空知	上川	十勝	網走	釧路	根室
実数	S 60年	5.53	3.86	19.41	12.44	53.7	70.1
	H 2年	6.25	4.43	21.86	14.91	63.4	81.2
	H 7年	7.26	5.19	25.04	17.73	79.1	93.3
S 60年を基準(=100)とした指数	S 60年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	H 2年	113.0	114.8	112.6	119.9	118.1	115.8
	H 7年	131.3	134.5	129.0	142.5	147.3	133.1

注 1) 『センサス』より作成。

2) 戸当たり田所有面積=田面積/田を所有している農家数

3) 戸当たり畑所有面積=畑面積/畑を所有している農家数

4) 戸当たり乳牛飼養頭数=乳牛飼養頭数/乳牛飼養農家数

表6 農家1戸当たり農業粗生産額の推移

(単位:万円、%)

		空知	上川	十勝	網走	釧路	根室
		実数	S 60年	775	689	1,961	1,408
	H 2年	841	806	2,221	1,633	2,027	2,751
	H 7年	1,023	969	2,590	2,113	2,348	3,128
S 60年を基準(=100)とした指数	S 60年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	H 2年	108.5	116.9	113.3	116.0	113.6	103.9
	H 7年	132.0	140.7	132.1	150.1	131.6	118.1

注 1) 『センサス』および『北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)』より作成。

2) 農業粗生産額を農家戸数で除して求めた。

ます。平成五年（一九九三年）の冷害の時も負債の繰上償還が非常に多かったわけですが、それと同じような奇妙な現象が起きているというのです。ただ問題は、農家の経済状況は安定しているけれども、転作奨励金や稲作経営安定対策の補填金に対しては手数料を貰うわけにはいきませんので、農協の経済状況はむしろ悪化しているということで、農家と農協の経済状況が相反するような状況になっているというお話を聞いています。

三．価格低迷・所得率低下への対応状況

米価下落にもかかわらず経済的には奇妙な安定状況にあるというところで、農家の意識としては、「何とかしなければならぬ」という危機感があると同時に、「どうにかなるんだろう」といったような甘えの構造があるのだと思います。この二つの相対立する意識が併存して、結果的には経営転換がなかなか進まない状況が生まれていること、このことが大きな問題であると思うのです。

そこで次に、稲作経営において価格低迷とか所得率の低下への対応がどのように進んでいるのかということ、畑作や酪農と比較する形で見ていきたいと思います。

先ほどの図2で見ましたように、畑作や酪農では、過去において所得率の向上の取り組みが行われてきたわけです。しかしながら、昭和六十年（一九八五年）以降の状況を見ますと、行政価格が減少に転じておりまして、畑作経営においても酪農経営においても、生産費の低減や単収向上によって所得率の向上を図る

ことは困難を極めているということがわかります。

このような状況の中で、実際にどのような経営対応が行われたのでしょうか。

表5は経営規模拡大の動向を示したものです。生産物価格が低下するなり所得率が低下するというような状況では、一〇ヶ当りの、あるいは搾乳牛一頭当たりの所得が低下しますので、これへの対抗手段としては規模拡大によって農家一戸当たりの総所得を高めるといったような行動をとるわけですけれども、その状況を、ここでは稲作地帯の代表として空知と上川、畑作地帯の代表として十勝と網走、それと酪農地帯の代表として釧路と根室を取り上げて見たものです。これで見えますと、表5の下の段に昭和六十年（一九八五年）を基準とした指数ということで示しておりますけれども、どの地域も規模拡大ということでは、規模そのものは違いますが、ペースとしてはほぼ似たような対応をしてきたということがわかります。

次に、表6は農家一戸当たりの農業粗生産額がどのように推移したのかを見たものです。実は、農家一戸当たりの農業粗生産額の推移といった統計はないものですから、ここでは便宜的に、地域の農業粗生産額というのが「北海道農林水産統計年報」で示されていますので、それを農業センサスに示されている地域別の農家戸数で割り返した値を用いています。これを見ていきますと、やはり地域によって総額自体は違いますけれども、その伸び率を見てみますと、網走なり上川が若干高いというような関係が見てとれます。ただし、表6では平成七年（一九九五年）のセンサス

表7 農業粗生産額の推移

	農業粗生産額 (100万円)				S 60年を基準とした農業粗生産額 (%)			
	S 60年	H 2年	H 7年	H 9年	S 60年	H 2年	H 7年	H 9年
北海道	1,091,126	1,117,464	1,114,256	1,076,079	100.0	102.4	102.1	98.6
空知	149,978	143,659	150,839	131,654	100.0	95.8	100.6	87.8
上川	139,810	142,237	144,386	133,374	100.0	101.7	103.3	95.4
十勝	214,245	221,116	224,874	229,089	100.0	103.2	105.0	106.9
網走	154,493	159,727	174,684	167,520	100.0	103.4	113.1	108.4

	野菜粗生産額 (100万円)				S 60年を基準とした野菜粗生産額 (%)			
	S 60年	H 2年	H 7年	H 9年	S 60年	H 2年	H 7年	H 9年
北海道	101,398	157,366	194,264	174,204	100.0	155.2	191.6	171.8
空知	15,308	24,666	29,605	25,332	100.0	161.1	193.4	165.5
上川	24,630	39,907	39,520	39,029	100.0	162.0	160.5	158.5
十勝	8,614	18,466	25,125	23,602	100.0	214.4	291.7	274.0
網走	13,998	22,305	41,463	30,912	100.0	159.3	296.2	220.8

注)『北海道農林水産統計年報 (農業統計市町村別編)』より作成。

を用いたものですから、米価下落時の状況を見る事ができませんでした。

そこで、表7を見ていただきたいと思えます。これは農業粗生産額の推移を地域別に示したものです。米価が急落した平成九年(一九九七年)を含めてみたものです。ここでは酪農地帯を除いて稲作地帯と畑作地帯のみを比較して見えますが、昭和六十年(一九八五年)を基準として見ると、平成七年(一九九五年)までは稲作地帯も畑作地帯も似たような状況で推移していますけれども、平成九年(一九九七年)については、稲作地帯の農業粗生産額の落ち込みが激しいのに対して、畑作地帯の農業粗生産額の落ち込みは激しくないことがわかります。それともう一つ、同じ稲作地帯でも空知に比べて上川の農業粗生産額の落ち込みが激しくなかったことが見てとれます。

そこで、その要因は何かということですが、表7には農業粗生産額他に野菜の粗生産額を示してありますが、これを見てみると、十勝と網走については、野菜の粗生産額を大幅に伸ばしていることがわかります。即ち、集約度を高めたということがここで推察できます。それと同じようなことですが、空知と上川を比較してみますと、野菜の粗生産額の伸びというのはさほど違いが認められないのですが、農業粗生産額に占める野菜の粗生産額の占める割合を比較すると、上川の方が高いということがわかります。これらのことから、地域農業の集約度を高めることが農業粗生産額の落ち込みを和らげることにつながっているといえると思えます。

表8 市町村別にみた農業粗生産額の状況

		(空知) (単位: %)			
		農業粗生産額	農業粗生産額に占める野菜比率		野菜比率の増減
		97年/85年	85年(a)	97年(b)	(a-b)
赤平市	66.4	10.4	15.1	4.7	
平別町	74.4	9.3	15.3	6.0	
幌川町	74.9	4.5	10.8	6.3	
滝川町	77.1	8.1	13.2	5.1	
長沼町	77.6	7.4	17.7	10.3	
浦臼町	82.1	12.0	16.0	4.1	
栗原町	82.4	6.1	20.3	14.3	
新十川町	82.4	5.8	18.3	12.5	
北竜町	82.6	8.4	15.2	6.8	
美瑛町	83.5	4.7	7.3	2.6	
沼ノ川町	85.9	3.7	6.5	2.7	
秩父別町	86.8	4.0	6.7	2.8	
夕張市	88.8	88.7	96.8	8.0	
江井町	89.9	3.9	11.9	8.0	
深川町	91.2	4.4	15.2	10.8	
妹背牛町	91.4	8.8	13.4	4.6	
妹背牛村	91.6	3.7	3.8	0.1	
北山町	92.6	1.6	11.9	10.3	
栗山町	92.9	14.3	28.6	14.3	
幌加内町	95.1	7.1	6.5	-0.6	
三月町	96.6	34.6	57.6	22.9	
砂川市	97.3	7.1	14.5	7.4	
砂川町	102.9	23.1	55.6	32.5	
由岩町	105.6	6.4	12.0	5.6	
見沼市	105.6	18.0	37.9	19.9	

注)「北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)」より作成。

表9 市町村別にみた農業粗生産額の状況

		(上川) (単位: %)			
		農業粗生産額	農業粗生産額に占める野菜比率		野菜比率の増減
		97年/85年	85年(a)	97年(b)	(a-b)
音威子府村	65.9	0.9	2.6	1.7	
愛別町	81.2	4.7	6.3	1.6	
朝日町	81.6	2.6	7.2	4.6	
旭川市	83.6	14.5	24.4	9.9	
剣淵町	84.7	9.5	16.2	6.6	
比布町	85.2	9.5	20.3	10.8	
和寒村	86.3	13.1	28.9	15.7	
東川町	87.6	28.7	36.1	7.4	
鷹栖町	89.3	4.8	14.3	9.5	
美瑛町	91.1	16.5	21.8	5.2	
上富良野市	91.5	14.7	23.1	8.4	
士別市	92.1	7.8	12.0	4.2	
中川町	94.4	5.2	7.0	1.8	
上川町	96.9	3.3	5.5	2.2	
風連町	97.1	7.1	14.2	7.1	
名寄市	100.0	24.9	32.5	7.5	
当麻町	103.1	12.0	16.9	4.9	
三美町	104.6	2.4	12.3	9.9	
占冠村	105.9	8.7	6.1	-2.7	
東神楽町	106.2	22.2	37.7	15.5	
中富良野町	106.6	25.2	50.8	25.6	
下富良野市	109.5	7.3	21.6	14.3	
富良野市	120.0	48.6	66.3	17.7	
南富良野町	129.5	35.9	60.9	25.0	

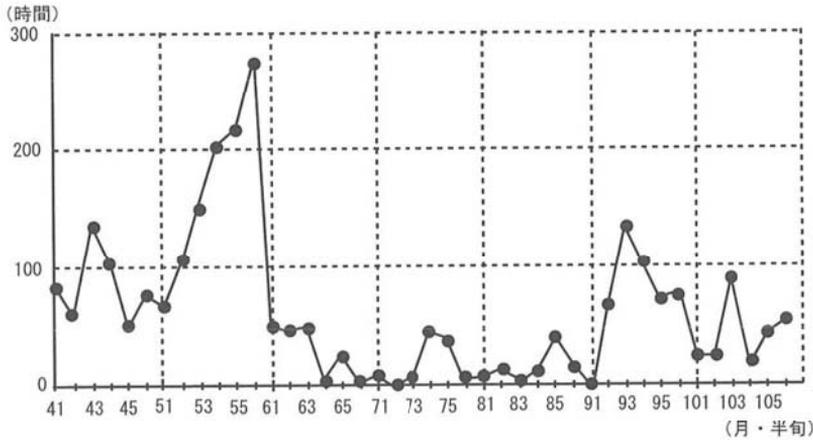
注)「北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)」より作成。

四、稲作経営の展開方向

最後に、稲作経営の展開方向について触れておきたいと思いま

次に、稲作地帯における農業粗生産額の推移を市町村別に確認するために、表8と表9を見ていただきたいと思えます。表の左側に、昭和六十年(一九八五年)を基準として見た場合の平成九年(一九九七年)時点における農業粗生産額の大きさを示してありますが、これを見ても、上川管内に所在する市町村の農業粗生産額の落ち込みが圧倒的に低いということが見てとれます。また、農業粗生産額の落ち込みが激しかった空知を見ても、昭和六十年(一九八五年)対比でみた平成九年(一九九七年)時点における農業粗生産額の大きさが二〇%以上、下回っている市町村が明らかに多く、その中でも、南幌町や長沼町のように米と麦を中心として大規模な経営を展開してきたような地域における落ち込み方が特に激しいことが注目されます。その他、表8と表9には農業粗生産額に占める野菜の構成割合を示してありますが、大雑把な見方ですが、野菜比率の高い市町村ほど農業粗生産額の落ち込み方が激しくなかったという関係を見てとることができると思えます。

以上のように、昭和六十年(一九八五年)から平成九年(一九九七年)にかけて全体的には農業粗生産額を減少させた稲作地帯でも、元気のある市町村は、やはり集約的な農業を展開していることがわかります。



- 注 1) 31日の月の第6半旬は6日間となるが、5日間当たりの労働時間に補正している。
 2) X軸の41とは4月第1半旬、43とは4月第3半旬のことを示している。

図5 稲作の半旬別労働時間 (N町K経営・1991年)

す。ここでは、主に稲作経営における更なる規模拡大の可能性について触れてみたいと思いますが、今お話したように、米価が下落するとともに稲作の所得率が低下している状況下で粗生産額を維持するためには、野菜を導入して集約度を高めた方が有利という状況にはあるのですが、もう一方では、これまで南空知などを中心として現実に大規模化を推し進めてきたわけで、今後の稲作経営の展開方向を考える場合に、更なる経営規模の拡大の可能性を議論しておく必要があると思うからです。

ただし、議論の大前提として、さきほどの表8に示したように、南幌町や長沼町、あるいは沼田町のように道内でもトップクラスの大規模稲作経営が展開している地域において、農業粗生産額の落ち込みが激しいという実態があるわけで、こういう状況をどう評価するかということは、まず考えておかなければならないのだろうと思います。というのは、大規模化することによって、農家一戸当たりの総所得を維持するなり拡大していくことは、米価が下落してもある程度可能であると考えられますが、地域としては粗生産額が落ち込むわけで、その場合の地域経済に与える影響、具体的には農協が存立の危機に立たされるようなことを念頭に置いておかなければならないと思います。

この話はさておき、稲作の規模拡大が技術的にはどの程度まで可能なのかということを見たいと思います。

図5は、記帳調査の結果に基づいて、稲作投下労働を半旬別(五日毎)に集計した結果を示したものです。これによると、五月の第四半旬から第六半旬、つまり五月一六日から三一日にかけて半

旬別の労働時間が二〇三時間から二七五時間に及ぶという激しい労働ピークが形成されており、事実上、この時期の労働ピークが水稲作付面積規模を規定していることがわかります。この時期の作業内容を詳細に見てみますと、五月第四半旬から第五半旬の労働ピークは、一八日から二四日にかけて行われる移植作業によって形成されていて、一日の作業実施時間は朝方四時から夕方七時に及んでいることがわかります。ここで事例分析の対象とした奈井江町のK経営では、六条の中苗用乗用型田植機一台を用いて、基幹家族労働力三人と雇用労働力一人の四人で移植作業を実施しています。移植作業期間中の休憩時間を除く実質労働時間は、一日一人当たり一一・五時間から一三・五時間程度に達しておりまして、これ以上の追加的労働を負担することができない状況にあります。

また、五月第六半旬、つまり五月二五日から三一日の労働ピークは、七人の雇用労働力と三人の基幹家族労働力で行う移植作業によって形成されていますが、移植作業期間中の一日一人当たりの実質労働時間は八時間以内にとどまっています。移植作業は機械の作業能率の制約を受けないため、雇用労働力さえ確保できるならば水稲作付面積規模の拡大にとって規定的な要因にならないわけですが、K経営では移植作業の適期内に移植作業を終わらせるようにしているため、実際には移植作業の存在が移植作業の実施期間を強く規制するようになっています。通常は作業可能期間に比べて移植作業の実施期間を短くする要因になっています。

そこで、ここでは移植作業を行わないものとして、移植作業の実施時期をK経営の所在する地域の本来の作業適期である五月一

八日から二七日の一〇日間に拡大したと仮定して、田植機一台、一日当たりの最大作業可能時間十二時間という前提で、K経営における移植作業の作業能率、一時間当たり一四・三^アという能率を基礎にどの程度まで水稲作付面積を拡大できるのかを試算してみました。試算では、一七・二^イという結果を得ました。また、K経営における移植作業以外の各作業の作業能率と家族労働力三人を前提に、一七・二^イという作付規模で耕起や収穫などの作業の適期処理が可能であるか否かを検討してみたところ、特に問題はな

いという結論を得ました。このように、事例分析に基づく試算結果からは、慣行の水稲移植栽培技術体系で、最大で一七・二^イまで水稲作付面積を拡大することが可能という結果が得られます。ここで、転作率が仮に四〇%と仮定しますと、転作を含めた経営規模は一八・七^イというような値になってきます。統計資料によりますと、空知で二〇^イ以上の経営規模を有する農家の割合は全体の五%にも満たない状況です。またまだ経営規模拡大を推し進めて行く可能性はあるといえます。

次に、稲作省力技術の導入による規模拡大の可能性として、現在、中央農試を中心に技術開発に取り組んでいる温水直播栽培技術を導入した場合の規模拡大の可能性についてお話ししたいと思います。

表10に、沼田町で温水直播栽培技術を試験的に導入した三戸の経営を対象として実施した、稲作投下労働時間の調査結果を示しました。三戸の経営とも移植栽培と同時に温水直播栽培に取り組

表 10 調査農家における稲作投下労働時間 (1995 年・10 a 当たり)

(単位・時間)

栽 培 様 式 作 付 面 積	移 植 栽 培			湛 水 直 播 栽 培			(参 考) 北海道販売農家 平均・1995 年
	A 経営	B 経営	C 経営	A 経営	B 経営	C 経営	平均・1995 年
	成苗ホット 864a	成苗ホット 1,118a	中苗マツ 181a	湛水直播 38a	湛水直播 119a	湛水直播 242a	……… 543.2a
コーティング	—	—	—	0.5	0.5	0.6	—
種子予措	0.1	0.1	1.1	0.5	0.1	0.6	0.27
苗代一切	4.9	4.6	15.1	—	—	—	5.75
本田耕起および整地 (うち代かき)	1.2 (0.6)	1.7 (1.0)	3.3 (1.7)	1.2 (0.6)	1.7 (1.0)	4.1 (0.8)	2.51 (…)
基肥	0.1	0.3	1.5	0.1	0.3	1.5	0.43
直播	—	—	—	0.3	0.2	1.0	0.0
田植 (うち補植)	2.8 (1.1)	2.9 (1.4)	11.0 (2.2)	— (—)	— (—)	— (—)	4.28 (…)
追肥	—	—	0.1	—	—	0.1	0.06
除草	0.7	0.4	0.9	0.7	0.4	2.0	1.09
かん排水管理	1.3	2.9	9.5	1.3	2.9	9.9	4.29
防除	0.5	0.3	2.0	0.5	0.3	2.0	0.59
収穫・乾燥・調整	2.7	1.6	13.9	2.7	1.6	13.9	4.69
生産管理労働	0.3	0.0	0.1	0.3	0.0	0.1	0.92
合 計	14.6	14.8	58.5	8.1	8.0	35.8	24.88

注) 労働時間は農作業日誌の記載結果による。

表 11 調査農家における米生産費用 (1995 年・10 a 当たり)

(単位・円)

栽 培 様 式 作 付 面 積	移 植 栽 培			湛 水 直 播 栽 培			(参 考) 北海道販売農家 平均・1995 年
	A 経営	B 経営	C 経営	A 経営	B 経営	C 経営	平均・1995 年
	成苗ホット 864a	成苗ホット 1,118a	中苗マツ 181a	湛水直播 38a	湛水直播 119a	湛水直播 242a	……… 543.2a
種 苗 費	1,117	1,750	2,138	2,412	3,289	4,513	1,608
肥 料 費	4,649	7,493	5,291	4,492	7,036	4,712	6,835
農 業 薬 剤 費	5,162	3,784	8,482	8,799	6,465	13,489	6,833
光 熱 動 力 費	2,699	3,482	4,553	3,002	3,474	4,551	3,627
そ の 他 の 諸 材 料 費	3,063	13,012	10,132	7,758	5,206	3,622	2,830
土 地 改 良 及 び 水 利 費	9,289	8,799	12,540	10,331	8,779	12,534	7,769
賃 借 料 及 び 料 金	4,401	4,786	2,905	3,768	4,749	2,904	7,938
物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	2,069	3,324	3,232	2,301	3,316	3,231	2,273
建 物 費	3,588	13,084	7,251	3,991	12,601	7,248	4,334
農 機 具 費	19,807	27,147	24,012	17,677	22,984	22,937	19,617
生 産 管 理 費	320	1,120	1,011	356	1,118	1,010	286
労 働 費	20,306	21,554	85,575	11,642	11,533	52,162	37,496
費 用 合 計	76,470	109,335	167,122	76,529	90,550	132,913	101,446
10 a 当 たり 取 量 (kg)	409.5	456.0	469.0	450.0	360.0	377.5	518
60kg 当 たり 費 用 合 計	11,204	14,386	21,380	10,204	15,092	21,125	11,751

注) 米生産費調査における北海道販売農家平均により家族労働1時間当たりの労働評価額を1,460円とした。

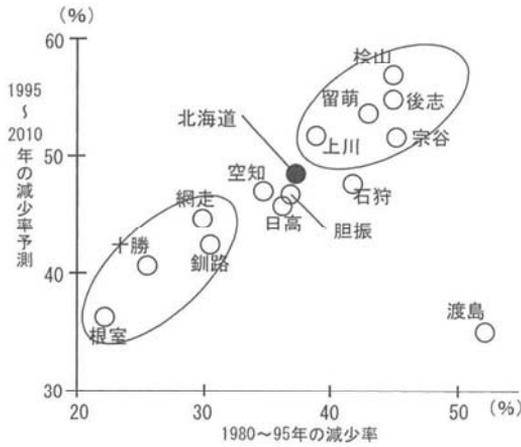


図6 支庁別に見た農家人口減少率の動向

んでいますが、調査結果によると、温水直播栽培では移植栽培に比べて平均で四三%の省力化が達成できることが明らかになりました。調査対象とした三戸のうち、C経営は経営主の年齢が六七歳と高齢で、所有している機械や施設が旧型のもが多く、他の二戸と比べて労働時間が多くかかっていましたが、それでも温水直播栽培技術の導入による省力効果が実証されました。

ただし、表11に示した生産費の調査結果を見ると、温水直播栽培が実用技術として普及するには、まだまだ時間がかかると考えられました。移植栽培と温水直播栽培を比較しますと、必ずしも温水直播栽培の生産費が低いとは限らないのです。一般に、温水直播栽培技術のことを省力・低コスト技術と言っていますが、省

力技術ではあるものの低コストとは言えないのです。しかも、温水直播栽培の単収は移植栽培と比べて低い場合が多く、一〇%当たりの所得形成力を比較した場合には温水直播栽培の方が劣るといふ状況にあります。

こうして見てきますと、現状では稲作経営の規模拡大を押し進める技術として、温水直播栽培技術を直ちに取り入れるという訳には行かないようですが、慣行の移植栽培技術に依拠してもある程度の規模拡大は可能なようです。

先ほどの話に戻りますが、稲作経営の展開方向としては、表8や表9に示したように、野菜導入などによる集約的な経営展開ということもやはり考えていかなければならないですし、先ほど来、そのような経営展開の方がうまく行っているようだということを申し上げてきたわけですが、実はこのような展開方向にも問題がないわけではないのです。

図6をみていただきたいのですが、この図には支庁別に見た農家人口の減少率を示しておきましたが、昭和六十年（一九八五年）から平成七年（一九九五年）までの一五年間の農家人口の減少率を見てみますと、酪農地帯や畑作地帯に比べて稲作地帯の減少率が大きな値を示していることがわかります。また、この図には、コーホート分析という手法を用いて予測した平成七年（一九九五年）から平成二十二年（二〇一〇年）までの支庁別の農家人口の減少率も示しておきましたが、やはり稲作地帯の減少率が大きな値を示していることがわかります。つまり、今後とも稲作地帯では農家人口の激しい減少が続くことが予測されることから、野菜導

表 12 経営耕地面積規模階層別農地需給ギャップの推計結果

(単位：ha)

	1995～2000年における農地需給ギャップ							2000～2005年における農地需給ギャップ						
	稲作地帯		畑作地帯		酪農地帯		全道計 (14支 庁計)	稲作地帯		畑作地帯		酪農地帯		全道計 (14支 庁計)
	空知	上川	十勝	網走	釧路	根室		空知	上川	十勝	網走	釧路	根室	
例外規定	191	31	1,082	259	44	1		157	33	1,084	180	44	0	
1.0ha未満	-14	-70	4	-1	21	0		-61	-136	0	-66	21	-1	
1.0～3.0	-735	-1,387	-174	-347	3	-4		-833	-1,494	-268	-401	-8	-14	
3.0～5.0	-1,841	-2,293	-460	-464	-100	-11		-1,982	-2,427	-481	-522	-98	-14	
5.0～7.5	-1,065	-341	-696	-618	-148	-83		-1,527	-813	-759	-786	-91	-84	
7.5～10.0	390	388	-720	-505	-100	-10		-181	90	-723	-710	-105	-25	
10.0～15.0	1,260	689	-1,424	-109	-375	-118		1,151	501	-1,728	-745	-439	-111	
15.0～20.0	451	610	-984	497	-203	43		572	631	-1,638	-117	-309	33	
20.0～25.0	450	298	390	754	-148	-37		681	340	-507	378	-251	-142	
25.0～30.0	374	324	911	938	-21	-147		612	441	186	925	-271	-296	
30.0～40.0	-7	404	1,887	1,127	159	-308		68	582	1,934	1,394	-453	-885	
40.0～50.0	-210	275	1,183	809	1,462	1,729		-334	432	1,942	1,141	1,476	1,048	
50ha以上	-392	-523	-2,038	-548	-2,301	-2,318		-366	-772	-2,939	-859	-2,736	-2,666	
自給的農家	72	117	64	-2	53	0		59	104	63	-8	53	0	
新設農家	449	588	1,732	331	623	318		449	588	1,733	332	636	327	
合計	-627	-890	757	2,121	-1,031	-945	-10,051	-1,535	-1,900	-2,101	136	-2,531	-2,830	-19,347

注 1) 14支庁別の動態表を用いた経営耕地規模別農家戸数の将来予測に基づいて農地の需要見通しを検討した。

2) マイナスは供給過多の状況、プラスは需要過多の状況を示す。

3) 北海道計の合計に示した値は、14支庁別に求めた供給過剰面積の合計値。

入などによる集約的な経営展開を進める場合には、労働力の確保がネックになると考えられるのです。

それとも一つの懸案事項といえるのですが、表12に農業センサスで示された平成二年（一九九〇年）から平成七年（一九九五年）動態表にもとづいて将来の農地需給ギャップを推計した結果を示しておきました。これによると、稲作地帯では、離農などによって供給される農地を残存農家の規模拡大や新規就農による農地需要のみでは吸収しきれない状況に陥ること、つまり土地余り状態に陥ることが予測されます。このような状況を無視して野菜導入などによる集約的な経営展開だけを進めて行くと、土地余りといった問題を更に助長しかねないのです。

以上のことを踏まえて、再度、稲作経営の展開方向について考えてみますと、単純に集約化を推し進めるべきか規模拡大を推し進めるべきかという答えを出すことができなくなるのですが、稲作経営安定対策が実施されていることに加えて、平成十六年までは現状の転作制度が継続されることが確約されていることを考え合わせると、今が経営展開を図る最後でしかも絶好のチャンスなのだというところだけは断言できると思います。

経営展開の方向性としては、今後とも規模拡大を推し進めて行くもよし、あるいは野菜導入などによって集約的な経営を目指すのでもよしということ、地域によってそれぞれ選択すべきと思うのですけれども、今お話ししましたように、最後でしかも絶好のチャンスだということを肝に銘じて、地域として稲作経営の展開方向を真剣に考えて行く必要があるだろうと思います。